

第3次甲賀市行政改革推進計画 取組項目評価シート

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(1) 効率・効果的な予算の編成と執行 事業の必要性や効果、緊急度などを総合的に見極め、真に必要な事業を選択し、集中的、的確な経費の投入などにより、最大の効果を得られるようマネジメントの徹底を図ります。また、中長期的な財政運営の数値目標を設定し、財政健全化に向けた取り組みの見える化に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	1) 中長期的財政収支計画に基づく財政健全化の推進			担当部局・課室等	総務部 財政課
現状及び課題	人口減少社会を迎えるなか、本市の財政状況は、市税の伸びが期待できないことに加え、普通交付税の段階的削減により一般財源総額の減少が見込まれる一方、社会保障経費等の大幅な増加が見込まれ、財政の硬直化が懸念される状況にあります。そこで、このような状況を踏まえた中長期の収支見通しを作成し、財源の確保や創出に努めながら、物件費、補助費等、公債費等の経常経費を中心に徹底した削減を行い、今後の財政の健全化を図る必要があります。				
取組内容	毎年の予算編成方針と相まって、財政健全化への取り組みの推進による、持続可能な財政基盤の確立に向け、中長期財政収支計画(5年間)を作成し、指標管理を行います。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・中長期財政収支計画の作成 ・計画に基づく指標を設定(数値目標)	・計画の検証 ・計画に基づく指標の検証	・計画の検証 ・計画に基づく指標の検証	・計画の検証 ・計画に基づく指標の検証	・計画の検証 ・合併特例債の評価 ・計画に基づく指標の検証
取組計画	・社会情勢や国等の制度改革等を的確に把握したうえで、平成28年度当初予算編成に合わせて、今後5年間の「中長期財政計画(収支見通し)」を作成し、平成28年4月に公表します。	・社会情勢や国等の制度改革、合併特例事業等を的確に把握したうえで、平成27年度決算及び平成28年度決算見込みを基に、今後10年間の「中長期財政計画(収支見通し)」を作成し、平成28年9月に公表します。			
成果指標	・中長期財政収支計画の作成 ・計画に基づく指標を設定(数値目標)	・計画の検証 ・計画に基づく指標の検証	・計画の検証 ・計画に基づく指標の検証	・計画の検証 ・計画に基づく指標の検証	・計画の検証 ・合併特例期間の評価 ・計画に基づく指標の検証

3. 取組結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
27		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
	取組実績、評価理由	3月上旬に中長期財政収支見通しを作成しました。 平成28年4月に市HP上で公表します。	評価の理由
	課題及び今後の取組	次年度以降は、決算ベースで中長期財政収支見通しを作成することとしており、これに基づき実質公債費比率以外の各種指標も設定する予定です。	今後の改善に向けた助言

第3次甲賀市行政改革推進計画 取組項目評価シート

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(1) 効率・効果的な予算の編成と執行 事業の必要性や効果、緊急度などを総合的に見極め、真に必要な事業を選択し、集中的、的確な経費の投入などにより、最大の効果を得られるようマネジメントの徹底を図ります。また、中長期的な財政運営の数値目標を設定し、財政健全化に向けた取り組みの見える化に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	2) 予算編成手法の見直し			担当部局・課室等	総務部 財政課
現状及び課題	厳しい財政状況が続く中、限られた財源で最大の効果を発揮するためには、課題解決、経営努力、合理化に対して一層の創意工夫を図り、効率的効果的な財政運営を図らなければなりません。しかしながら、年々継続事業が増加する中、スクラップ・アンド・ビルドが進まず、事業費、事業数ともに拡大傾向にあるため、予算編成手法の工夫により、思い切った事業の整理を行う必要があります。				
取組内容	現状の予算編成システムにおける課題等を検証し、より効率的効果的な予算編成を行うためのシステムを構築します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・予算編成手法の検証	・予算編成手法の検証	・予算編成手法の評価・見直し	・予算編成手法の検証	・予算編成手法の検証
取組計画	・平成28年度予算編成作業にあたり、その手法について、部局別枠配分方式による予算編成を基本としつつ、総務部の査定範囲を大幅に拡大します。	・前年の予算編成手法の見直しとそとの検証を行いながら、合併特例の段階的縮減に対応した各課ヒアリングを実施します。			
成果指標	・予算編成手法の検証	・予算編成手法の検証	・事業費、事業数の適正化	・予算編成手法の検証	・予算編成手法の検証

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
27		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
	取組実績、評価理由	平成28年度予算編成において、限りある財源のなか、人口減少社会への対応など施策の一層の重点化を推進するため、部局別枠配分方式を基調としつつ、査定の範囲を拡大しました。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	各部局のスクラップ・アンド・ビルドが進むような仕組みづくりの検討を行います。	今後の改善に向けた助言		

第3次甲賀市行政改革推進計画 取組項目評価シート

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(1) 効率・効果的な予算の編成と執行 事業の必要性や効果、緊急度などを総合的に見極め、真に必要な事業を選択し、集中的、的確な経費の投入などにより、最大の効果を得られるようマネジメントの徹底を図ります。また、中長期的な財政運営の数値目標を設定し、財政健全化に向けた取り組みの見える化に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	3) 行政評価制度によるマネジメントの推進			担当部局・課室等	総務部 財政課マネジメント推進室
現状及び課題	平成18年度に事業仕分け・地域事業組成を実施し、平成20年度から平成23年度までは、事務事業評価を実施してきました。また、平成24年度以降は、第2次行政改革推進計画の実施項目についての内部及び外部評価を実施し、平成26年度においては、11事業についての公開事業評価を実施してきました。今後、更に行政サービスのコスト意識を高揚させ、成果を重視した行政サービスのマネジメントの必要性が高まってくることから、行政評価システムを確立する必要があります。				
取組内容	持続可能な行政運営を図るため、事業の有効性や効率性を客観的に評価・検証を行い、次年度以降の予算執行・計画・立案、見直し等へ反映するなど、行政サービスのマネジメントを行うシステムを確立し、市民へのアカウンタビリティの向上と質の高い行政サービスの提供を図ります。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・新たな行政評価制度の実施方針等の策定	・新たな行政評価制度の実施要綱等の作成	・事務事業の検討・見直し	・事務事業の改善・削減	・行政評価制度の検証・見直し
取組計画	昨年度実施した公開事業評価や、現行の行政改革実施項目の外部評価などを踏まえ、平成29年度の総合計画の策定にあわせ、評価対象とする項目や手法について検討し、実施方針を策定します。	平成29年度から開始する第2次甲賀市総合計画の内容を踏まえながら、政策、施策、事務事業の体系整理を行い、どの段階での評価を行うかを検討したうえで、新たな行政評価制度を構築します。			
成果目標	・新たな行政評価制度の実施方針等の策定	・新たな行政評価制度の実施要綱等の作成	・見直しを行う事業の抽出	・事務事業の改善・削減計画の作成	・行政評価制度の実施方針、実施要綱等の修正

3. 実施結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
27		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
	取組実績、評価理由	今後の行政評価制度の在り方について検討を行いました、新たな実施方針の策定までには至りませんでした。	評価の理由
	課題及び今後の取組	次期甲賀市総合計画との整合を図り、政策、施策、事務事業の整理を行い、業務の改善につながる行政評価制度を構築します。	今後の改善に向けた助言

第3次甲賀市行政改革推進計画 取組項目評価シート

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(2)歳入の確保 市内の3箇所の新名神高速道路のインターチェンジなどを最大限に活用し、商業や観光の振興、工業団地開発による企業誘致など、地域経済の活性化による税収の確保を図るとともに、未利用財産の売却や貸付、公共施設やホームページ等を活用した広告事業をはじめ、自主財源の確保に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	1)企業誘致のための工業団地造成			担当部局・課室等	建設部 都市計画課工業団地推進室
現状及び課題	新名神高速道路四日市方面への供用開始(平成30年)を見据え、早期の事業着手が課題となっています。				
取組内容	地質調査、測量及び基本設計業務に着手し、事業認可等を経て平成30年度に工事着手するため、年次計画を作成し指標管理を行います。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・地質調査、測量及び基本設計業務の実施	・基本設計業務の実施 ・施行区域申請・公告の実施	・実施設計業務の実施 ・事業認可手続きの実施	・造成工事の実施	・造成工事の実施
取組計画	年内の完了を目標に、地質調査・測量業務を実施し、基本設計業務の基礎資料を作成します。	事業実施予定者の決定、事業リスクの分担内容について協議します。 事業予定者による基本設計業務の実施、事業認可の取得に向けた各種許可の申請、関係部局との協議を進めます。			
成果指標	・地質調査・測量業務の完了 ・事業手法・実施事業者の決定	・基本設計業務の完了 ・各種申請、協議の完了 ・施行区域申請、公告の完了	・実施設計の完了 ・事業認可の完了 ・仮換地指定の完了	・造成工事の実施	・造成工事の実施

3. 実施結果と評価			
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
27	×	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれているいない。
	取組実績、評価理由	・地質調査、測量業務を完了しました。用地境界確認も終了し、基本設計業務に必要とする基礎資料の整理ができました。また、関係地権者の事業同意も概ね取得できましたことから、事業手法・実施事業者の決定に向けた選定作業にも着手しました。 ・事業同意に条件提示(代替地希望)を示した地権者への対応に時間を要し、実施事業者選定の着手に遅れが生じたため、年度内の決定には至りませんでした。	評価の理由
	課題及び今後の取組	・今後決定される実施事業者や関係地権者との各種協議調整には、慎重な対応が求められます。 ・事業進捗を早めるためにも、許認可取得に伴う関係部局との事前協議を密に行うことが不可欠です。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(2) 歳入の確保 市内の3箇所の新名神高速道路のインターチェンジなどを最大限に活用し、商業や観光の振興、工業団地開発による企業誘致など、地域経済の活性化による税収の確保を図るとともに、未利用財産の売却や貸付、公共施設やホームページ等を活用した広告事業をはじめ、自主財源の確保に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	2) 雇用促進		担当部局・課室等	産業経済部 商工政策課	
現状及び課題	人口減少、超高齢社会時代を迎え、雇用ニーズと若年就職希望者のマッチングを図るなど雇用就労機会の向上を図るとともに、企業によるダイバーシティの推進による人材活用と就労機会の拡大を促し、安定した雇用環境を進め、経済の活性化や定住促進を図り持続可能な地域づくりを目指します。 注)ダイバーシティ・多様な人材の活用				
取組内容	若年者層等の市内安定就労を促進し、流入人口の増加や定住促進を目指します。そのため若年求職者と市内企業との合同就職面接会を開催し就労機会の創出を図ります。また、障がい者雇用の拡大のため障がい者を対象とした就職面接会を開催します。結婚・出産を機に離職した女性を対象に、専門相談員による女性のための就職相談&セミナーを開催します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・若年者就職面接会及び障がい者就職面接会の開催 ・女性のための就職相談&セミナーの開催	・若年者就職面接会及び障がい者就職面接会の開催 ・女性のための就職相談&セミナーの開催	・若年者就職面接会及び障がい者就職面接会の開催 ・就職面接会事業の見直し ・女性のための就職相談&セミナーの開催	・女性のための就職相談&セミナーの開催	・女性のための就職相談&セミナーの開催
取組計画	・若年者甲賀JOBフェア 売り手市場と言われ、合同説明会等に参加する学生が減少する中、JRや私鉄電車内の吊り広告、送迎バスの運行等の積極的な集客策により、より多くの内定につながるよう、昨年実績以上の参加者を目指します。 ・障がい者就職面接会 市内で障がい者法定雇用率を満たしている企業は半数程度と言う状況にあることから、広報活動や関係機関に働きかけ、昨年実績以上の参加者・内定者を目指します。 ・女性のための就職相談&セミナー 専門のキャリアカウンセラーによるお仕事セミナーと就労カウンセリングにより、仕事と子育ての両立などで悩む女性を支援し、再就職につなげます。	・若年者甲賀JOBフェア、甲賀JOBフェアin草津 売り手市場と言われ、合同説明会等に参加する学生が減少する中、多くの企業に出展していただけるよう2回開催し、そのうち1回はJR沿線多くの大学がある草津駅前で開催することで、より多くの内定につながるよう、昨年実績以上の参加者を目指します。 ・障がい者就職面接会 市内で障がい者法定雇用率を満たしている企業は半数程度と言う状況にあることから、広報活動や関係機関に働きかけ、昨年実績以上の参加者・内定者を目指します。 ・女性のための就職相談&セミナー 専門のキャリアカウンセラーによるお仕事セミナーと市内巡回型の託児付き就労相談を行うことにより、仕事と子育ての両立などで悩む女性を支援し、再就職につなげます。			
成果指標	・若年者：内定者数前年比3名増 ・障がい者：内定者数前年比1名増 ・女性：参加者10名	・若年者：内定者数前年比3名増 ・障がい者：内定者数前年比1名増 ・女性：参加者10名	・若年者：内定者数前年比3名増 ・障がい者：内定者数前年比1名増 ・女性：参加者10名	・女性：参加者10名	・女性：参加者10名

3. 実施結果と評価			
年度	《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会	
	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	B	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
27	取組実績、評価理由 ・若年者甲賀JOBフェア 8/4碧水ホールで開催し、市内企業31社、求職者124名(昨年実績110名)参加。結果、内定者12名(昨年実績22名)でした。他の就活イベントが軒並み参加者減の中、参加促進策が功を奏し参加者は昨年を上回りました。成果指標としていた内定者増は達成できませんでしたが、採用に至った方は昨年実績(13名)とほぼ同じ12名でした。 ・障がい者就職面接会 11/5碧水ホールで開催し、市内企業8社、求職者35名(昨年実績44名)が参加。参加者は減少したものの、採用に至った方は昨年の3名から倍以上の7名でした。 ・女性のための就職相談&セミナー 10/13サントピア水口で開催し、参加者はセミナー11名、就職相談2名でした。	評価の理由	成果としては一定進んでいるが、実質的な中身としてもっと進めていかねばならないところもたくさんある。
	課題及び今後の取組 ・若年者甲賀JOBフェア 売り手市場の中、いかに参加者を取込むかが課題であり、市内開催の甲賀JOBフェアの他に、JR琵琶湖線沿線の上の草津市でも就職面接会を開催し、更なる就労機会の創出を図ります。但し、自治体などが開催する面接会が増えてきており、今後は新たな学生へのアプローチの検討も必要と考えています。 ・障がい者就職面接会 法的要件のクリアやCSRなども含め、企業にダイバーシティの推進による人材活用と障がい者雇用の促進を理解いただき、数多く出展いただけるよう働きかけます。 ・女性のための就職相談&セミナー 子育て中の女性が集う子育て支援センター等を巡回し参加者増を図るとともに、女性の就労支援策に積極的に取り組みます。	今後の改善に向けた助言	現状や課題に対応する取組内容に成果指標が合致するものと考えにくい。もっと雇用の拡大に向けて必要となるような目標となるものを検討する必要がある。また、それに対応したJOBフェア、面接会、女性のための相談セミナー等の実行方法を検討すること。
	外部評価に対する対応方針		雇用の拡大に向けて必要となる目標を検討した結果、就職内定者数を増やすことが必要と考えられ、そのため企業と求職者の出会いの場を充実させることとします。 参加者は昨年を上回ったが、成果指標としていた内定者増は達成できなかったことから、企業と求職者のマッチングが課題です。次年度は、より多くの企業に出展していただけるようJOB開催回数を増やし、様々な職種の求人情報を提供できるように取り組みます。また、人口減少に歯止めをかけるためには、市内からの流出を防ぐと共に、市外からの流入人口の増加を図ることも重要であることから、市外での開催による市内企業への就職による人口増加に取り組みます。

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(2)歳入の確保 市内の3箇所の新名神高速道路のインターチェンジなどを最大限に活用し、商業や観光の振興、工業団地開発による企業誘致など、地域経済の活性化による税収の確保を図るとともに、未利用財産の売却や貸付、公共施設やホームページ等を活用した広告事業をはじめ、自主財源の確保に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	3)攻める観光振興			担当部局・課室等	産業経済部 観光企画推進室
現状及び課題	甲賀市内には、観光資源が豊富にあるにも関わらず、市民にあまり知られておらず特に経済活動に活用されていません。市民や団体、事業者への周知と意識高揚への啓発が不足していることがその原因と考えられます。				
取組内容	点在化する多くの観光資源を集客力のあるテーマで結びつけ、国内外からの観光客が魅力を感じる仕掛け作りを行うことで、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に結びつけます。 また、第2次甲賀市観光振興計画を策定し、経済効果の高い誘客事業に取り組みます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・第2次甲賀市観光振興計画策定指針の作成	・第2次甲賀市観光振興計画指針の決定及び計画の策定	・計画に基づく事業の実施	・計画に基づく事業の実施	・計画に基づく事業の実施
取組計画	平成21年度に策定した甲賀市観光振興計画の期間満了に伴い、次期甲賀市観光振興計画を平成28年度に策定しますが、計画の骨子となる指針を平成27年度末までにまとめます。	計画策定に必要となる支援事業者を選定します。 附属機関としての審議会を設置します。(条例改正) 市長の諮問を受け、審議会において振興計画素案を作成し、パブリックコメント等による意見収集を行いながら計画を策定します。			
成果指標	・第2次甲賀市観光振興計画策定指針の作成	・第2次甲賀市観光振興計画策定指針の作成 ・計画の策定	・計画に掲げる成果目標の達成	・計画に掲げる成果目標の達成	・計画に掲げる成果目標の達成

3. 実施結果と評価			
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
27	×	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組みされている。 B・・・適正に取り組みされているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組みされていない。
	取組実績、評価理由	第2次甲賀市観光振興計画の策定指針について、「甲賀の國づくりプロジェクトー甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略」で忍者を核とすることが明記され、第1次甲賀市観光振興計画の「信楽焼」、「東海道」、「忍者」を推進していた現計画と大きく乖離したことから指針の方向性を検討する必要があり策定できなかった。そのため、資料収集を行なった。	評価の理由
	課題及び今後の取組	観光振興計画審議会を附属機関として位置づけ28年度内に策定指針ならびに第2次甲賀市観光振興計画の策定に務めます。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(2)歳入の確保 市内の3箇所の新名神高速道路のインターチェンジなどを最大限に活用し、商業や観光の振興、工業団地開発による企業誘致など、地域経済の活性化による税収の確保を図るとともに、未利用財産の売却や貸付、公共施設やホームページ等を活用した広告事業をはじめ、自主財源の確保に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	4) 農業振興			担当部局・課室等	産業経済部 農業振興課
現状及び課題	米価をはじめ、農産物価格が低迷するなか農業経営が更に不安定な状況となっています。また、農業者の高齢化、担い手不足により特に中山間地等においては耕作放棄地が増加しており農村機能の維持についても困難な状況になりつつあります。担い手となる認定農業者や集落営農組織を育成すると共に、農業経営安定のため水稲だけでなく野菜の作付拡大や6次産業化に取り組む必要があります。				
取組内容	担い手の育成のため、生産基盤である土地の集積を進めるとともに、消費者ニーズに合った農産物の生産に取り組めます。農産物の価格安定や付加価値を付けるため6次産業化を進め、同時に消費者にPRを行います。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・認定農業者・集落営農設立説明会および農地集積説明会の開催 ・6次産業化計画実施に伴う次年度予算調整 ・6次産業化戦略指針の策定	・認定農業者・集落営農設立説明会および農地集積説明会の開催 ・6次産業化計画実施に伴う次年度予算調整	・認定農業者・集落営農設立説明会および農地集積説明会の開催 ・6次産業化計画実施に伴う次年度予算調整	・認定農業者・集落営農設立説明会および農地集積説明会の開催 ・6次産業化計画実施に伴う次年度予算調整	・認定農業者・集落営農設立説明会および農地集積説明会の開催 ・6次産業化計画実施に伴う次年度予算調整
取組計画	個人や地域で担い手を増やし、農地を集積するため、農業改良組合長会議等を通じ制度周知を行い、希望者に相談会を開催します。甲賀市6次産業・地産地消協議会を立ち上げ、「6次産業化戦略指針」を策定します。	担い手の確保と、農地集積を推進するため、農業改良組合長会議や市ホームページ等、各種機会を通じて、制度周知を図るとともに、対象者に対して、相談会を実施します。また、甲賀市6次産業・地産地消協議会において、事業戦略等について、協議・検討を進めます。			
成果指標	・認定農業者 2名増 ・集落営農組織 2組織増 ・担い手への集積率 40% ・6次産業化戦略指針策定	・認定農業者 2名増 ・集落営農組織 2組織増 ・担い手への集積率 45% ・6次産業商品開発 1事例	・認定農業者 2名増 ・集落営農組織 2組織増 ・担い手への集積率 50% ・6次産業商品開発 1事例	・認定農業者 2名増 ・集落営農組織 1組織増 ・担い手への集積率 52% ・6次産業商品開発 1事例	・認定農業者 2名増 ・集落営農組織 1組織増 ・担い手への集積率 55% ・6次産業商品開発 1事例

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
27	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	B	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれている。	
	取組実績、評価理由	認定農業者が23名増、集落営農組織が1組織増、担い手への集積率が41%、6次産業化戦略指針策定が完了しました。集落営農組織自体は1組織の増ですが、法人化が1組織の増であることから、成果指標を達成していると評価しました。	評価の理由	一定成果は上がっているが、更に中身を精査され、実際に効果、成果が上がっているかどうかを把握しながら進めてほしい。	
	課題及び今後の取組	地域の環境や農業はそれぞれの地域全体で守っていくことが重要であることから、地域の農業の将来を地域自身で計画する「人・農地プラン」の策定を市独自の政策で推進し、担い手の増と農地集積率の向上により農業振興を目指します。	今後の改善に向けた助言	指標の設定について、毎年の成果を踏まえて、翌年度の成果を図っていけるような、蓄積を大切に評価の仕方をする。また、農業については地域ごとの違いがあって、それぞれのブランドや特徴がある。それを踏まえた評価の仕方にならないか。安心安全のためや農家のそれぞれが今後の可能な地域づくりに関わっていけるようなそういう仕組みを考えること。	
	外部評価に対する対応方針	毎年の成果を踏まえた蓄積を大切に指標の設定や、地域ごとの特徴を踏まえた評価について検討します。それらを勘案した上で、甲賀市農業全体の6次産業化の確立を進めると共に、農家がそれぞれの地域づくりに取り組むことのできる仕組みの検討を進め、農業経営の安定化を図ります。			

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(2)歳入の確保 市内の3箇所の新名神高速道路のインターチェンジなどを最大限に活用し、商業や観光の振興、工業団地開発による企業誘致など、地域経済の活性化による税収の確保を図るとともに、未利用財産の売却や貸付、公共施設やホームページ等を活用した広告事業をはじめ、自主財源の確保に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	5)地場産業振興			担当部局・課室等	産業経済部 商工政策課
現状及び課題	信楽焼は年々生産額が減少しており、現在のところ改善のきざしは見えません。新たな販路の開拓やユーザーの嗜好やニーズに合った商品開拓が急務となっています。				
取組内容	陶器の需要はますます嗜好性を強めており、市場調査を継続的に実施し変化する消費者ニーズを的確に捉えていくことが必要である。産地においてのイベントを開催し、産業振興を図るとともに、焼物だけでなく信楽地域全体の好感度を高める国内外への販路開拓に向けた支援を行なうことで地場産業の振興を図ります。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・海外販路開拓に向けた、展示イベント等の選定、商品および窯元の参加募集、海外販路開拓の可能性や課題についての研究	・業界団体および事業者による主体的な海外販売への取組促進 ・まちなか芸術祭における市外への情報発信に重点をおいたイベントの展開	・業界団体および事業者による主体的な海外販売への取組促進	・業界団体および事業者による主体的な海外販売への取組促進	・業界団体および事業者による主体的な海外販売への取組促進
取組計画	・信楽焼海外販路開拓事業 国内消費が縮小する中、海外市場進出に向け取り組みます。本年度は調査業務としており、世界各国で開催されている展示会等から出展先を絞り、製品に対するニーズや流通システム、商習慣等を調査し、今後必要な体制を検討します。 ・信楽焼国内販路開拓事業 焼き物に関心のあるユーザーの感覚や意見を直に感じることで、顧客ニーズの理解や製品の開発を促し、後継者の養成や新たな消費拡大につなげます。	・前年度の調査結果を基に、引き続き海外の展示会に出展し、具体的な商談を進めていくとともに、現地バイヤー機能の構築を目指します。 ・市外への信楽の景観や文化を生かし、多くの観光客を魅了できるイベントとして信楽ファンの獲得と地場産業の振興につなげる「第3回信楽まちなか芸術祭」を開催します。			
成果目標	・海外販路開拓の課題抽出と戦略策定	・海外輸出事業者の増加 ・まちなか芸術祭情報のヤフーホームページ掲載	・海外輸出事業者の増加	・海外輸出事業者の増加	・海外輸出事業者の増加

3. 実施結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
27	取組実績、評価理由	・信楽焼海外販路開拓事業 日本食ブームにより、日本の食器も注目されているから、食をテーマとした展示会に出展し、信楽焼をアピールすることとし、アドバイザーの助言により毎年秋にスペインで開催される「食の学会 サンセバスチャン ガストロノミカ」に出展しました。世界的なシェフが創作料理の発表を行い、世界に発信されることから、影響も大きく、また小ロット発注が多いことから信楽焼に向いていると判断しました。 会期中、信楽ブースには4日間で約500人の料理関係者が来場。商談件数は129件が継続中、現在成立3件、金額にして約70万円で引き続き増加が見込まれます。今後セールス活動により、増加していく予定です。今回の海外出展により、継続していく上での多くの課題を抽出できたので、戦略に基づく海外販路開拓に対する体制の構築を図ります。 ・信楽焼国内販路開拓事業 低迷する信楽焼の新たな国内販路拡大を目指し、毎年東京ドームで開催される「テーブルウェアフェスティバル」、また新宿パークタワービルで開催するTEIBAN展への出展を行い、多くの来場者に信楽焼の発信を行ったとともに、来場者からの意見を参考に今後の製品づくりの役立ちます。	評価の理由
	課題及び今後の取組	・信楽焼海外販路開拓事業 今回の海外出展は、たいへん好評でありましたが、持続可能な海外展開につなげていくためには、産地における事務局体制や現地商談スタッフの確保など様々な課題を解決していくことが重要です。今後、報告会の開催など業界全体の理解と協力を得ながら課題解決につなげ、次年度の海外販路開拓事業に取り組んでいきます。 ・信楽焼国内販路開拓事業 大都市圏での販路開拓事業開催により、消費者ニーズや流行など直に感じられたことで、今後の製品づくりにつながっていくと考えています。国内販路開拓への支援を行うことで、きっかけづくりができたと考えており、これを生かして消費者ニーズにあった新商品開発や国内販路開拓につなげていただくことを期待しています。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(2)歳入の確保 市内の3箇所の新名神高速道路のインターチェンジなどを最大限に活用し、商業や観光の振興、工業団地開発による企業誘致など、地域経済の活性化による税収の確保を図るとともに、未利用財産の売却や貸付、公共施設やホームページ等を活用した広告事業をはじめ、自主財源の確保に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	6)商業振興			担当部局・課室等	産業経済部 商工政策課
現状及び課題	かつて中心市街地の中核となっていた商店街等は、減少の一途をたどっています。また、中心市街地では人口減少、高齢化、人口空洞化が進み生活利便性の低下とコミュニティ機能が失われつつあります。				
取組内容	高齢化が進むなかで、身近な生活圏内にある商店は、利便性だけでなくコミュニティ形成の場として必要不可欠であることから、空き店舗を活用した新たな起業や創業を支援することにより活性化につなげます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・空き家、空き店舗の実態調査	・空き店舗を活用した開業または起業・創業を支援	・空き店舗を活用した開業または起業・創業を支援	・空き店舗を活用した開業または起業・創業を支援	・空き店舗を活用した開業または起業・創業を支援
取組計画	・支援策の検討 空き家・空き店舗の実態調査を基にした企業・創業に対する支援策を検討し制度設計を行います。 ・住宅リフォーム助成事業 地域経済対策として実施している住宅リフォーム助成事業について、新たに転入・転居を条件に空き家の住宅リフォーム工事も補助対象とし、空き家対策に取り組みます。	・空き家を活用して、居住・店舗利用目的で空き家を購入又は借用する個人が行うリフォーム工事への補助を行います。			
成果指標	・空き家・空き店舗を活用した起業・創業支援	・空き家・空き店舗を活用した開業または起業・創業数 1件	・空き家・空き店舗を活用した開業または起業・創業数 1件	・空き家・空き店舗を活用した開業または起業・創業数 1件	・空き家・空き店舗を活用した開業または起業・創業数 1件

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
27		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
	取組実績、評価理由	・支援策の検討 空き家・空き店舗実態調査に基づく支援策の制度設計を行いました。 ・住宅リフォーム助成事業 本年度の住宅リフォーム事業は、福祉世帯(子育て世帯・高齢者世帯・障がい者世帯)と一般世帯への補助を行い、補助金予算額5,000万円に対し、工事費総額7億円を越えており、リフォームニーズを引き出すことで地域経済の活性化につながっています。 新たに制度とした空き家のリフォームについては、2件でありました。	評価の理由		
	課題及び今後の取組、外部評価に対する対応方針	・支援策の検討 支援実施にあたっては、市内外へ広く周知を図る事が必要であり、他課や関係機関と連携しながらを広く周知を図り業を実施します。 ・住宅リフォーム助成事業 地域経済の活性化だけでなく、人口減少時代への対応も視野に少子化対策や定住人口の増加につなげる事業として実施します。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	1. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(2) 歳入の確保 市内の3箇所の新名神高速道路のインターチェンジなどを最大限に活用し、商業や観光の振興、工業団地開発による企業誘致など、地域経済の活性化による税収の確保を図るとともに、未利用財産の売却や貸付、公共施設やホームページ等を活用した広告事業をはじめ、自主財源の確保に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	7) 地域経済振興		担当部局・課室等	産業経済部 商工政策課	
現状及び課題	人口減少や高齢化が進む中で地域の活力の低下が危惧されています。地域の活性化を図るには地域経済を支える小規模事業者の活力を取り戻すことが急務です。				
取組内容	地方創生による地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、市内の消費喚起を促し地域経済の活性化を図ります。また人口減少や高齢化、地域間競争が激化する中、地域資源を有効に活用し、あらゆる産業を横断的に連携させ、持続的な地域産業の振興を目的とした、(仮称)地域産業振興基本条例を策定し、地域経済のため活性化の具体的施策の実行につなげます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・プレミアム商品券並びにカタログギフト販売による地域消費喚起と地域経済の活性化 ・地域産業振興基本条例制定に向けた研究会での検討 ・産業競争力強化法における創業支援事業計画の策定と国の認定	・地域産業振興基本条例制定 ・具体的な施策となる地域産業振興ビジョンの策定	・地域産業振興ビジョンに基づく、地域産業振興施策の展開	・地域産業振興ビジョンに基づく、地域産業振興施策の展開	・地域産業振興ビジョンに基づく、地域産業振興施策の展開
取組計画	・プレミアム商品券発行事業 プレミアム地域商品券を発行により消費意欲を促し、小規模事業者をはじめとする、小売やサービス事業者の需要を高めることによる地域経済の活性化を図ります。 ・カタログギフト発行事業 市内の特産品や観光資源などをカタログギフトとして販売することで、地域物産品の需要拡大と、地域経済の活性化を図ります。 ・地域産業振興基本条例策定 条例策定に向け、外部有識者による研究会を組織し、協議を重ね市内の産業を横断的に連携させ、地域産業の振興につながる条例とします。 ・創業支援事業 平成27年5月に国の産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の法律認定を受け、この計画に基づき、市が民間の創業支援事業者(甲賀市商工会)と連携して相談窓口を設置し、創業支援体制を強化します。	・研究会の検討結果を元に地域産業振興基本条例の策定を行います。 ・制定した地域産業振興条例の基本方針と理念に基づき、商工業振興計画の策定に向けた審議会を、外部有識者により組織し、協議を重ね市内の商工業振興につながる計画とします。			
成果指標	・地域住民生活等緊急支援交付金による地域経済活性化支援	・起業・創業 7件	・起業・創業 7件	・起業・創業 7件	・起業・創業 7件

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	・プレミアム商品券発行事業 地方創生による交付金を活用し、住民の消費喚起と地域経済の活性化を図るためプレミアム商品券事業を実施しました。一般用P商品券の販売に加え、子ども子育てP商品券、生活支援P商品券及び住宅リフォームの補助金の一部も商品券で交付しており総額で3億300万円が使用され、一般販売におけるアンケートでは、新しい消費につながったとの回答も44%あるなど地域経済の活性化につながっています。 ・カタログギフト発行事業 地方創生による交付金を活用し、市内の特産品を集めたカタログギフトを6,000部制作、11月には完売となるなど多くの方にご利用いただきました。 ・地域産業振興基本条例策定 これまで9回の地元業界関係団体代表者による研究会を開催し、条例素案を提出いただきました。平成28年6月議会に上程し議決後施行の予定です。 ・創業支援事業 平成27年5月に国の創業支援事業計画の認定を受け、商工会と連携しながらセミナー等の創業支援事業を実施してきましたが、平成28年3月末現在創業者の報告はありませんでした。	評価の理由	プレミアム商品券とカタログギフトについては、その実績から市民の満足も得られたと思われ、適正に取り組まれたと判断する。	
	課題及び今後の取組	・プレミアム商品券事業 本事業については本年度限りであり、次年度以降事業所等における自主努力による事業実施については困難な状況ではありますが、新たな事業について商工会等と連携し検討してまいります。 ・カタログギフト事業 本事業については、市内の特産品を集めたカタログギフトであり、特に市外への情報発信により甲賀市のPRにつながるものと考えています。次年度の実施はありませんが、課題の抽出等、事業内容の精査した上で、改めて「カタログギフト」事業の再検討を行います。 ・地域産業振興基本条例策定 条例制定後、早い時期に専門家にも関わっていただきながら実際の活動につながる(仮称)市商工業振興計画の策定に着手します。 ・創業支援事業 現在のところ新たな創業につながっていませんが、今回のセミナー(創業塾)には30名以上の方が参加しており、この方々の働きかけと、新たな創業者の発掘、育成に向け商工会と連携し取り組んでまいります。	今後の改善に向けた助言	プレミアム商品券、カタログギフト等大いに成果があったが、28年度以降において、どのように具体的な振興策を打ち出し、新しい事業に展開できるか、商工会等とも連携をしながら進めること。 地域産業振興基本条例の制定や、そこからの計画の成果について、28年度以降、より具体的に目標を立てて、しっかり取り組む必要がある。 起業・創業が実質的に進んでいくように、相談窓口やセミナー程度ではなく、しっかりと体制を整えて、事業家、起業家を育てるということを考えること。	
	外部評価に対する対応方針	・地域物産品の需要拡大による地域経済の活性化を図るため商工会等と連携し新事業について検討してまいります。 ・商工業振興計画策定に着手します。 ・相談窓口やセミナーだけでなく、関係機関や金融機関・大学等とも連携し事業家・企業家を育てる体制づくりを検討します。			

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(2) 歳入の確保 市内の3箇所の新名神高速道路のインターチェンジなどを最大限に活用し、商業や観光の振興、工業団地開発による企業誘致など、地域経済の活性化による税収の確保を図るとともに、未利用財産の売却や貸付、公共施設やホームページ等を活用した広告事業をはじめ、自主財源の確保に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	8) 広告事業(広告媒体)活用の推進			担当部局・課室等	総務部 公有財産管理室
現状及び課題	甲賀市広告掲載実施要綱により、市の発行する印刷物、ホームページ等に民間事業者等の広告を掲載しています。今後、新たな広告媒体の検討および民間事業者への広告掲載周知が課題です。				
取組内容	広告価値を高め、更に広告料等の歳入の確保を図ります。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・広報紙、ホームページ、施設、封筒等印刷物への広告掲載の実施	・広報紙、ホームページ、施設、封筒等印刷物への広告掲載の実施	・広報紙、ホームページ、施設、封筒等印刷物への広告掲載の実施	・広報紙、ホームページ、施設、封筒等印刷物への広告掲載の実施	・広報紙、ホームページ、施設、封筒等印刷物への広告掲載の実施
取組計画	民間事業者等への広告掲載の周知を図り、広告料等の歳入の確保に努めます。	継続して民間事業者等への広告掲載の周知を図り、広告料等の歳入の確保に努めます。			
成果指標	・広報紙、ホームページ、施設、封筒等印刷物への広告掲載の実施	・広報紙、ホームページ、施設、封筒等印刷物への広告掲載の実施	・広報紙、ホームページ、施設、封筒等印刷物への広告掲載の実施	・広報紙、ホームページ、施設、封筒等印刷物への広告掲載の実施	・広報紙、ホームページ、施設、封筒等印刷物への広告掲載の実施

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	民間事業者等への広告掲載の周知を図った結果、収入としては前年より123,750円の増となった。 また、27年度10月から図書館による雑誌スポンサー制度や生活環境課ではごみ袋への広告掲載を取り入れるなど新たな広告料等の歳入確保に取り組んだ。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	今後も継続し広告主への広告掲載の周知を図るとともに新たな広告媒体を検討する。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(2)歳入の確保 市内の3箇所の新名神高速道路のインターチェンジなどを最大限に活用し、商業や観光の振興、工業団地開発による企業誘致など、地域経済の活性化による税収の確保を図るとともに、未利用財産の売却や貸付、公共施設やホームページ等を活用した広告事業をはじめ、自主財源の確保に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	9)未利用財産(普通財産)の売却や貸付			担当部局・課室等	総務部 公有財産管理室
現状及び課題	土地台帳及び建物台帳を整備したが、204筆(うち約7割が山林)が不明地となっており土地確認に時間を要している。また、遊休地のうち売却可能な普通財産について分筆、境界確定ができていないことや構造物撤去に費用が嵩むことから公売に至っていない。				
取組内容	未利用地の中でも台帳整理を進める中で仕分けし、優先順位をつけて売却の可能性のあるところから売却に向け取組み、無駄のない維持管理に努める。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・公有財産台帳の整備	・優先順位の高い処分可能な公有財産の売却	・優先順位の高い処分可能な公有財産の売却	・処分可能な公有財産の売却	・処分可能な公有財産の売却
取組計画	今年度は、公有財産台帳整備に向けた204筆の不明地の分類を行い、財産台帳の整備を行います。	前年度の公有財産台帳整備により残っている不明地8筆の市有地調査を行い場所を特定する。			
成果指標	・公有財産台帳の整備	・処分可能な公有財産の売却	・処分可能な公有財産の売却	・処分可能な公有財産の売却	・処分可能な公有財産の売却

3. 実施結果と評価				
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会	
27	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
	取組実績、評価理由	合併以前から引き継がれた公有財産について、204筆が不明地となっていたが、外部関係団体等への聞き取り等を行い調査した結果196筆が判明し、筆ベースで96.1%、面積ベースで99.7%となった。	評価の理由	
	課題及び今後の取組	一旦は、204筆全てを調査したが判明しなかった残り8筆については引き続き調査するとともに台帳整備を行います。また、活用する見込みがない普通財産については、境界確定、分筆など必要な手続きを進めた上で、売却を図っていきます。	今後の改善に向けた助言	

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(2) 歳入の確保 市内の3箇所の新名神高速道路のインターチェンジなどを最大限に活用し、商業や観光の振興、工業団地開発による企業誘致など、地域経済の活性化による税収の確保を図るとともに、未利用財産の売却や貸付、公共施設やホームページ等を活用した広告事業をはじめ、自主財源の確保に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	10) ふるさと納税の推進			担当部局・課室等	総合政策部 政策推進課
現状及び課題	御礼の品物で寄付件数や額を増やそうという動きが激化する中、本市では、ふるさとを大切に思う寄付者の気持ちを重視し、決して華美にならず、真心をこめた御礼の品で寄付件数を増やしていく必要があると考えています。				
取組内容	インターネットサイトを有効活用してPRに努め、またクレジット決済を導入して利便性を向上させます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・クレジット決済の導入 ・PR推進	・PR推進	・PR推進	・PR推進	・PR推進
取組計画	平成28年4月から、インターネット上でクレジット決済によるふるさと納税が可能となるよう事業者との契約を行います。また、平成28年2月～3月にデータの送受信等のテストを行います。	平成28年度から開始される企業版ふるさと納税の研究を行います。			
成果指標	・ふるさと納税件数 15件	・ふるさと納税件数 20件	・ふるさと納税件数 30件	・ふるさと納税件数 40件	・ふるさと納税件数 50件

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	平成28年4月から、インターネット上でクレジット決済によるふるさと納税が可能となるよう事業者と契約を締結し、平成28年2月～3月にデータの送受信等のテストを行い、4月からクレジット決済によるふるさと納税を開始します。また、今年度は14件で3,540,000円のご寄附を頂きました。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	平成28年度から導入される予定の企業版ふるさと納税の実施に必須となる地方再生計画の策定や制度研究に取り組みます。また寄附金を具体的事業に充てるなど甲賀市版ふるさと納税の制度構築に取り組みます。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(3) 受益者負担の適正化 税・料金等の収納率の向上と収入未済額の縮減に取り組むとともに、公共施設等のトータルコストや消費税率の改正等を踏まえ、施設等の使用料、役務の提供に係る手数料など、受益者の負担のあり方を検討し、適正化を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	1) 税・料金の収納向上対策の推進			担当部局・課室等	総務部 滞納債権対策課
現状及び課題	財政健全化に向けた取り組みを推し進めるなか、税収の確保はもちろんのこと、料金や負担金においても、滞納の未然防止とその迅速かつ確な処理が求められ、いかに滞納繰越額を縮減するかが喫緊の課題となっています。				
取組内容	財源の確保と負担の公平性の観点から、また市民の信頼に応える納税・納付の秩序を維持するためにも、収納向上目標数値を示した税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ28プラン)に基づき、①未収金発生の未然防止、②現年度分の徴収強化、③滞納繰越分の縮減など、さらなる収納・滞納対策の強化を図ります。 そのために、税・料金等滞納特別対策推進本部会議を第1四半期早期に開催し取組方針を決定し、納付折衝や実態調査、滞納処分を円滑に行うこととします。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・収納率目標 市税 95.72% 国保税 73.07%	・収納率目標 市税 95.92% 国保税 73.67% ・税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ31プラン)の策定	チャレンジ31プランで示す	チャレンジ31プランで示す	チャレンジ31プランで示す ・税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ34プラン)の策定
取組計画	税・料金等滞納特別対策推進本部会議での検討結果に基づき、収納向上を図るため特に確実性とコスト面で優れている口座振替を推進します。また、税・料金の滞納管理については滞納者の状況を十分に把握し納付指導を行います。なお、滞納処分を行う必要がある場合には、調査質問を徹底した上で処分を行います。	税・料金等滞納特別対策推進本部会議での検討結果に基づき、収納向上を図るため特に確実性とコスト面で優れている口座振替を推進します。また、税・料金の滞納管理については滞納者の状況を十分に把握し納付指導を行います。なお、滞納処分を行う必要がある場合には、調査質問を徹底した上で処分を行います。 次期税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ31プラン)を策定します。			
成果指標	・収納率目標 市税 95.72% 国保税 73.07%	・収納率目標 市税 95.92% 国保税 73.67% ・税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ31プラン)の策定	チャレンジ31プランで示す	チャレンジ31プランで示す	チャレンジ31プランで示す ・税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ34プラン)の策定

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	×	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	収納向上を図るためコスト面で優れている口座振替の推進をしました。 滞納管理については、現年度の収納向上に重点を置き滞納繰越額の縮減に取り組みました。 収納率は、市税は95.25%、国民健康保険税は72.53%であり、いずれも目標を達成することができませんでした。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	納付方法については、口座振替の利用が進まないことから、効果的な推進方法について更に検討します。また、滞納管理については実態調査の結果から、的確な滞納処分の執行と共に、徴収困難と認められるものについては速やかに執行停止します。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(3) 受益者負担の適正化 税・料金等の収納率の向上と収入未済額の縮減に取り組むとともに、公共施設等のトータルコストや消費税率の改正等を踏まえ、施設等の使用料、役務の提供に係る手数料など、受益者の負担のあり方を検討し、適正化を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	2) 使用料・手数料の適正化・見直し			担当部局・課室等	総務部 財政課
現状及び課題	現在の公共施設等の使用料については、合併時に設定されたものがほとんどで、これらの料金設定は、旧町の金額をベースに極端な負担の増減がない、いわゆる旧町の均衡を重視したものです。これが合併以降据え置かれてきたため、社会経済状況の変化等により実勢にそぐわない単価となり、公共施設を利用する人と利用しない人との均衡等を阻害するものとなってきています。 さらに、電気料金等の値上げにより、施設の維持管理にかかるコストが増大すること、また、消費税率が引き上げになり、課税対象である公共施設使用料についてはその税率分の見直しが必要となります。 加えて、現在の減免等の規定も合併時のままであり、負担の公平性を確保するために減免規定等の見直し、基準の統一を行う必要があります。 また、手数料についても適正な額となっているか、合併以降、総合的な検証を行っていない状況にあります。				
取組内容	公共施設及び事務事業に係るコストを算出するとともに、応益負担割合を検証し、単価、減免基準を見直します。 あわせて手数料についても、検証を行います。 また、見直しは社会経済情勢等の変化を踏まえ、継続して定期的に行います。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次計画	・公共料金等見直しに関する指針策定	・料金の検証	・料金の検証	・料金の検証	・料金の検証
取組計画	・公共施設の維持や各種窓口サービス等に係る経費について現状把握をしながら、平成27年度中を目途に「(仮称)甲賀市公共料金見直しに関する指針」の事務局案を策定します。	・消費税率の改正にあわせ、公共施設の利用料金が見直せるよう、指針の策定を行います。			
成果指標	・公共料金等見直しに関する指針策定	・新料金の設定	・新料金の設定		

3. 実施結果と評価				
年度		《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
27		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
	取組実績、評価理由	他市の指針等の資料収集を行ったのみで、策定作業に着手できませんでした。	評価の理由	
	課題及び今後の取組	平成28年度末までに事務局案を策定します。	今後の改善に向けた助言	

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(3) 受益者負担の適正化 税・料金等の収納率の向上と収入未済額の縮減に取り組むとともに、公共施設等のトータルコストや消費税率の改正等を踏まえ、施設等の使用料、役務の提供に係る手数料など、受益者の負担のあり方を検討し、適正化を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	3) 補助金の適正化・見直し			担当部局・課室等	総務部 財政課
現状及び課題	平成21年に補助金整理・適正化計画を策定し、個々の補助金の方向性を整理し、見直しを行っています。今後、財政事情が厳しさを増す中で、行政の責任分野、経費負担のあり方、交付目的等の明確化、補助金の固定化及び既得権化の抑制の側面により、行政効果等の精査、補助金総額の縮減を図っていく必要があります。				
取組内容	引き続き、計画に基づき、補助金の見直しを着実に進めます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・補助金見直し基準の精査 ・補助金の精査	・補助金の検証	・補助金の検証	・補助金の検証	・補助金の精査
取組計画	・特に懸案となっている補助事業を抽出し、担当課ヒアリングにより現状把握と今後の取り組み方針等について協議し、平成28年度以降の予算へ反映します。	・担当課ヒアリングの実施により、補助金の交付状況等を検証し、廃止や制度的な見直しを進めます。			
成果指標	・補助金総額の削減	・補助金の検証	・補助金の検証	・補助金の検証	・補助金総額の削減

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	企業会計として下水道事業会計が設けられることから、同企業会計に対する補助金が新設されました。その他、各種補助金の見直しを行った結果、下水道事業会計補助金を除けば、対前年度比較で約2億4千万円の補助金削減とした予算を編成しました。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	予算計上額の削減だけでなく、上限値の設定や補助率の見直し等、制度的なアプローチによる削減を検討します。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(4) 公営企業等の健全化 上・下水道事業、病院事業などの特別会計事業や第3セクターにおいても、将来にわたって安定した事業を継続していくための中長期的な経営計画等を策定するなど、経営基盤の強化に取り組むとともに、社会情勢の変化等を踏まえた経営形態のあり方などを検証し、健全経営と自主性・自立性の拡大に向けた取り組みを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	1) 病院改革プランに基づく経営健全化の推進			担当部局・課室等	病院事務部 信楽中央病院
現状及び課題	現在の「信楽中央病院改革プラン(改訂版)」は平成25年度から平成27年度までの3年間の計画であり、平成27年度はその点検評価と次期改革プランの策定時期となりますが、平成26年6月に医療介護総合確保推進法が施行されたことや、平成27年3月31日に通知された新公立病院改革ガイドライン沿った病院改革を進めるためには、今後の国や特に県の地域医療構想策定の動向を踏まえながら経営健全化を推進することが必要です。また、今後の市立医療機関が地域医療の確保に担うべき役割を含めた位置づけについての検討を行う必要があります。				
取組内容	国の示す新公立病院改革ガイドラインや県の地域医療構想(地域医療ビジョン)に基づき、新病院改革プラン(仮称)を策定し、病院経営の健全化を図ります。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・経営評価委員会の開催 ・第3次病院改革プラン(仮称)の策定	・経営評価委員会の開催 ・第3次病院改革プラン(仮称)の策定と指標点検(数値目標)	・経営評価委員会の開催 ・第3次病院改革プラン(仮称)の指標点検(数値目標)	・経営評価委員会の開催 ・第3次病院改革プラン(仮称)の指標点検(数値目標) ・第4次病院改革プラン(仮称)の策定	・経営評価委員会の開催 ・第4次病院改革プラン(仮称)の指標点検(数値目標)
取組計画	・経営評価委員会を年間4回程度開催し、病院経営状況の評価と第3次病院改革プラン(仮称)案の審議を行い、新改革プランを策定します。	・平成28年3月に策定された県の地域医療構想との整合を図り、引き続き改革プラン作成に携わるとともに、平成28年度中早期に第3次病院改革プラン(仮称)を策定します。			
成果指標	・第3次病院改革プラン(仮称)の策定	・第3次病院改革プラン(仮称)の策定と指標点検(数値目標)	・第3次病院改革プラン(仮称)の指標点検(数値目標)	・第3次病院改革プラン(仮称)の指標点検(数値目標) ・第4次病院改革プラン(仮称)の策定	・第4次病院改革プラン(仮称)の指標点検(数値目標)

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
27	×	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
	取組実績、評価理由	7月開催の経営評価委員会では、平成26年度決算見込みにおいて経営状況の評価を行いました。その後地域医療構想との整合等策定において苦慮し、2回目の開催が予定通りにできませんでした。3月開催の委員会において、策定スケジュールと計画の骨子(案)及び次年度の経営目標を示させてはいただいたものの、改革プランの策定には至りませんでした。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	策定スケジュールに基づき、引き続き計画策定に携わるとともに、平成28年度早期に第3次病院改革プラン(仮称)を策定します。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(4) 公営企業等の健全化 上・下水道事業、病院事業などの特別会計事業や第3セクターにおいても、将来にわたって安定した事業を継続していくための中長期的な経営計画等を策定するなど、経営基盤の強化に取り組むとともに、社会情勢の変化等を踏まえた経営形態のあり方などを検証し、健全経営と自主性・自立性の拡大に向けた取り組みを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	2) 診療所事業の経営健全化の推進			担当部局・課室等	病院事務部 水口医療介護センター
現状及び課題	水口医療介護センターは、少子・高齢化に伴って高齢者が年々増加する傾向にある中、介護を必要とする高齢者の増大や福祉ニーズの多様化に対応するために、平成24年度より、診療所19床を診療所併設型小規模介護老人保健施設(29床)に移行し、5ヶ年間の中期経営計画に基づき経営形態を見直しました。 当施設は、小規模施設のため、経営面では非常に厳しい状況ですが、常に社会情勢を見極めながら、2025年度問題の対応や民間医療介護事業者の動向、在宅医療介護に向けた地域包括ケアシステムの実現のため、市の医療施策の指針となる「(仮称)甲賀市地域医療計画」の策定に向けての検討を進め、公立施設としての位置づけや運営方法などについて検討を行う必要があります。				
取組内容	公立施設のあり方検討や運営方法、適切な施設経営規模の検討を行うと同時に、将来的に民間手法の導入などを視野に入れながら、水口医療介護センターの健全経営を図ります。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・第2期中期経営計画の策定準備作業 ・「経営評価検討委員会」設置要綱の作成	・計画の策定(H29～H33) ・運営方針の策定	・計画に基づく指標設定(数値目標) ・指標(数値目標)の達成	・計画の改訂(H29～H33) ・指標(数値目標)の達成	・指標(数値目標)の達成
取組計画	・平成28年度に策定する第2期中期経営計画について、経営の点検、評価、調査検討するための経営評価委員会設置要綱を作成します。	・経営評価委員会委員の委嘱をします。 ・経営評価委員会の開催し、次期経営計画を年度内に策定します。			
成果指標	・「経営評価検討委員会」設置要綱の作成	・第2期中期経営計画の策定(H29～H33) ・運営方針の策定	・指標(数値目標)の達成	・第2期中期経営計画の改訂(H29～H33) ・指標(数値目標)の達成	・指標(数値目標)の達成

3. 実施結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
27		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
	取組実績、評価理由	水口医療介護センター評価委員会の設置にあたり、附属機関設置条例の一部改正を行うと同時に委員会規則制定を行いました。	評価の理由
	課題及び今後の取組	水口医療介護センターの経営改善に向けて、院内会議で職員の経営参画を促し、意識改革を行います。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(4) 公営企業等の健全化 上・下水道事業、病院事業などの特別会計事業や第3セクターにおいても、将来にわたって安定した事業を継続していくための中長期的な経営計画等を策定するなど、経営基盤の強化に取り組むとともに、社会情勢の変化等を踏まえた経営形態のあり方などを検証し、健全経営と自主性・自立性の拡大に向けた取り組みを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	3) 上水道事業の経営健全化の推進			担当部局・課室等	上下水道部 上水道課、上下水道総務課
現状及び課題	平成19年度末に約9億円あった累積赤字は、2回の料金改定等により、平成25年度末には解消することができましたが、水需要は、大口需要者の自己水と水道水の併用などによる節水により、減少していることから、事業収益が見込めず、依然として厳しい経営状況にあります。水道施設は昭和40年代から50年代に整備された施設が多く、施設の老朽化が著しく更新の時期を迎えています。更新にかかる事業費が多額なことが課題となっています。				
取組内容	経営診断による財政収支計画を検証し、アセットマネジメントの策定と新水道ビジョンの策定をします。また、施設統合を視野に入れた旧町間の連絡管整備を進めます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・経営診断による財政収支計画の検証 ・地域間配水系統連絡整備事業の実施	・アセットマネジメントの検討 ・地域間配水系統連絡整備事業の実施	・アセットマネジメントの策定 ・地域間配水系統連絡整備事業の実施	・新水道ビジョンの策定 ・地域間配水系統連絡整備事業の実施	・地域間配水系統連絡整備事業の実施
取組計画	平成26年度決算認定後に第三者機関による経営診断を受け財政収支計画の検証を行います。また、旧町間の連絡管整備として甲賀町隠岐と甲南町寺庄を結ぶ管路整備工事を発注し、年度内の完成を目指します。	アセットマネジメントの策定について、業務委託の発注を行い、28・29年度の2ヶ年で実施する計画です。 また、旧町間を結ぶ連絡管として、継続して甲賀・甲南の隠岐、寺庄の連絡管の整備を継続して行うとともに、土山・水口を結ぶ大野、今郷の連絡管の整備工事を発注し、年度内の完成を目指します。			
成果指標	・経営診断による財政収支計画の検証 ・工事完了 1件	・アセットマネジメントの検討 ・工事完了 1件	・アセットマネジメントの策定 ・委託完了 1件 ・工事完了 1件	・新水道ビジョンの策定 ・工事完了 1件	・工事完了 1件

3. 実施結果と評価					
年度		《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会	
		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれているいない。	
27	取組実績、評価理由	・日本水道協会に依頼し、経営診断報告書を作成しました。 ・隠岐・寺庄配水系統整備送水管布設(その3)工事として計画通り施工しました。 工事概要としては、水道管(DGXφ250)528.7mの布設、空気弁φ25mm4基、仕切弁4基を設置、VP用不断水割丁字管φ100×100を1箇所設置しました。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	・財政収支計画については、アセットマネジメント策定後、再度検証が必要となります。 ・連絡管整備を次年度も継続して取り組みます。 なお、計画の詳細部分が決定できていないものについて、計画の再検討を行う予定です。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(4) 公営企業等の健全化 上・下水道事業、病院事業などの特別会計事業や第3セクターにおいても、将来にわたって安定した事業を継続していくための中長期的な経営計画等を策定するなど、経営基盤の強化に取り組むとともに、社会情勢の変化等を踏まえた経営形態のあり方などを検証し、健全経営と自主性・自立性の拡大に向けた取り組みを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	4) 下水道事業の経営健全化の推進			担当部局・課室等	上下水道部 下水道課
現状及び課題	平成28年度の公会計移行に向けて準備を進めていますが、起債計画に基づく元利償還費が多く、老朽化施設も増え維持管理費が増加しています。また、大口利用者の節水や人口減少による収入減少および水洗化の遅れによる施設効率の悪化などにより、一般会計繰入金に依存した経営となっています。そこで、経営の適正化、効率化等の取組を推進することを前提として、下水道使用料の改正が課題となります。				
取組内容	経営の適正化、効率化の取組としては、公会計へ移行することによって経営状況の明確化と経営状況を的確に把握し、水洗化の啓発をすることによって接続を促し、使用料等の収入不足を補います。また、老朽化施設については、国の補助対象となる長寿命化計画を策定し、管路等および処理場の改築・更新を順次行っていきます。つぎに下水道事業の経営に悪影響を及ぼしている公共下水道計画区域内の農業集落排水処理場を公共下水道に接続替えを行います。更に、信楽地域の整備には、整備費用の縮減に向け、新技術の導入検討や汚水処理施設整備構想の見直しを行います。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化啓発(水まわり快適生活応援事業利用促進) 浄化槽面的整備の推進 希望ヶ丘長寿命化工事発注 土山処理場長寿命化調査 	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化啓発(水まわり快適生活応援事業利用促進) 汚水処理施設整備構想の見直し 希望ヶ丘長寿命化工事発注 土山処理場長寿命化調査 	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化啓発(水まわり快適生活応援事業利用促進) 希望ヶ丘長寿命化工事発注 土山処理場長寿命化実施設計業務発注 下水道使用料料金改定検討協議 	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化啓発(水まわり快適生活応援事業利用促進) 希望ヶ丘長寿命化工事発注 土山処理場長寿命化工事発注 下水道使用料料金改定検討協議 山女原農業集落排水処理場機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化啓発(水まわり快適生活応援事業利用促進) 希望ヶ丘長寿命化工事発注 土山処理場長寿命化工事発注 農業集落排水公共下水道接続替工事発注 山内農業集落排水処理場機能強化
取組計画	<p>生活環境の改善及び公共水域の水質保全のため、下水道整備を図るとともに、水洗化の啓発に努めます。併せて、下水道が著しく遅れる地域に対して、合併浄化槽面的整備を推進していきます。また、老朽化施設について、管路等の改築・更新を順次行っていきます。</p> <p>生活環境の改善及び公共水域の水質保全のため、下水道整備を図るとともに、未接続理由を検証して接続の可能性の高い世帯から個別訪問や郵送等により、効率的な水洗化啓発を行います。併せて、下水道が著しく遅れる地域に対して、汚水処理施設整備構想の見直しの説明を行います。また、老朽化施設について、管路等の改築・更新を順次行っていきます。</p>				
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化啓発件数 1000戸以上 業務委託完了 1件 工事完了 1件 浄化槽面的整備実施地域数 1地域以上 	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始後3年を経過した世帯の接続件数 300件以上 業務委託完了 1件 工事完了 1件 	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始後3年を経過した世帯の接続件数 300件以上 業務委託完了 1件 工事完了 1件 下水道使用料料金改定検討 	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始後3年を経過した世帯の接続件数 300件以上 工事完了 3件 下水道使用料料金改定検討 	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始後3年を経過した世帯の接続件数 300件以上 工事完了 4件

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
27	×	<ul style="list-style-type: none"> ○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。 	C	<ul style="list-style-type: none"> A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。 	
	取組実績、評価理由	<p>広報紙等により制度の周知を行い啓発に努めましたが、個別訪問による啓発件数は、266戸と目標を大きく下回りました。汚水処理施設整備構想の変更の手続きを進め、信楽町神山区において、面的整備事業実施に向け手続を行い、県より内諾を得ました。また、希望ヶ丘地区下水道管更生工事を実施し、土山処理場の長寿命化計画を策定するための調査を実施しました。</p>	評価の理由	<p>指標が達成できていない。また、やり方、事業の進め方に問題があるのではないか。もっと効果的な方法を探すべき。</p>	
	課題及び今後の取組	<p>水洗化率向上のため、普及啓発に1,000戸以上伺います。また、汚水処理構想の見直しに伴う関係地域への説明を、早急に行う必要があります。引き続き、積極的に未接続世帯への個別訪問を実施するとともに、広報紙や管工事組合、各排水設備指定工事店へ支援制度の周知を行い、啓発に努めます。</p>	今後の改善に向けた助言	<p>取り組みの内容を実現するには、現在の指標である水洗化啓発件数では不十分で、実績値として下水道への接続件数に改めることが必要ではないか。また、啓発については、特に啓発についての進め方、具体的な手法について、もっと効果的のあがる方法を検討、工夫する必要があります。</p>	
	外部評価に対する対応方針	<p>成果指標を水洗化啓発件数から、供用開始後3年を経過した世帯で下水道へ接続された件数に変更します。啓発方法を個別訪問だけでなく、郵送等と組み合わせた方法とし、未接続理由を検証して接続の可能性の高い世帯から、効率的な啓発を行います。また、融資あっせん及び利子補給制度について、広報等を利用し周知を行います。</p>			

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(4) 公営企業等の健全化 上・下水道事業、病院事業などの特別会計事業や第3セクターにおいても、将来にわたって安定した事業を継続していくための中長期的な経営計画等を策定するなど、経営基盤の強化に取り組むとともに、社会情勢の変化等を踏まえた経営形態のあり方などを検証し、健全経営と自主性・自立性の拡大に向けた取り組みを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	5) 特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上による国保財政の安定化			担当部局・課室等	市民環境部 保険年金課
現状及び課題	「第2期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(平成25～29年度)に基づき、健診による病気の早期発見・早期治療の促進、医療費の適正化に取り組んでいますが、特定健診受診率、特定保健指導実施率ともに目標値に届いていないため、受診率、実施率向上に向けた取組を強化することによって、健診未受診者を減らし健康課題を把握するとともに、早期の適切な保健指導や医療機関受診につなげる必要があります。				
取組内容	継続して、特定健康診査の受診率の向上に取り組むほか、データヘルス計画(平成27年度～29年度)に基づき積極的に保健事業に取り組むことで、市民の健康保持増進と医療費の削減に努め、国保財政の安定化につなげます。 また、特定保健指導の実施率向上については、民間の知識や技術を活用することにより、コストの縮減及びサービスの向上を図るため、アウトソーシングを継続して実施します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次計画	・広報啓発 ・受診しやすい環境整備 ・未受診者(未利用者)への受診勧奨の実施	・広報啓発 ・受診しやすい環境整備 ・未受診者(未利用者)への受診勧奨の実施	・広報啓発 ・受診しやすい環境整備 ・未受診者(未利用者)への受診勧奨の実施 ・第3期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画・第2期データヘルス計画策定	・広報啓発 ・受診しやすい環境整備 ・未受診者(未利用者)への受診勧奨の実施	・広報啓発 ・受診しやすい環境整備 ・未受診者(未利用者)への受診勧奨の実施
取組計画	特定健康診査・特定保健指導の受診率(実施率)向上に向け、広報紙やホームページ、行政番組の他、街頭や市役所窓口でも積極的な広報啓発に努めます。また、がん検診とのセット受診や夜間健診、託児の実施等、受診しやすい環境整備に努めます。 併せて、未受診者への通知や電話での受診勧奨を行います。 特定保健指導では、外部委託の対象拡大を図り、民間のノウハウの活用を積極的に進めます。	特定健康診査では、市の広報紙、行政番組等を活用する他、街頭や市役所窓口での受診勧奨に努めます。個別健診へのシフトを検討しつつ、集団健診においてもセット受診や夜間健診、託児の実施等により受診環境の整備に努めます。また、未受診者への通知や電話での受診勧奨を行います。 特定保健指導では、H27から開始した外部委託を引き続き実施し、対象者への指導を行います。また、積極的な保健指導実施のため、保健師の課内配置を検討します。			
成果指標	・特定健診受診率 43.5% ・特定保健指導終了率 25.0%	・特定健診受診率 46.0% ・特定保健指導終了率 30.0%	・特定健診受診率 50.0% ・特定保健指導終了率 40.0% ・甲賀市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画・第2期データヘルス計画策定	・特定健診受診率 55.0% ・特定保健指導終了率 50.0%	・特定健診受診率 60.0% ・特定保健指導終了率 60.0%

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	B	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	昨年度までの取り組みに加え、街頭啓発(9/2)や啓発ポロシャツを着用しての市役所窓口での啓発、未受診者勧奨の対象拡大など、健診受診率向上に向けた取り組みを強化し、6月末時点で41.8%と昨年度同期を0.9%上回っています(実績確定は平成28年10月)。特定保健指導についても、委託範囲を見直すなど、着実に実施率向上につなげています。	評価の理由	頑張つてやっていたことは評価するが、必ずしも成果指標として目指しているところに十分達していない。	
	課題及び今後の取組	健診による病気の早期発見・早期治療の促進、医療費の適正化に向け、引き続き受診率、実施率の向上に向けた取り組みを強化します。 とりわけ若い世代の受診率向上につながるような受診環境の整備や働きかけに工夫を凝らしていきます。	今後の改善に向けた助言	国の目標、市の目標を着実に達成されたい。また、受診の啓発や、特定保健指導双方ともに工夫の余地があるのではないかと。啓発については、身近な市民センター等を活用するなどの工夫も必要。特定保健指導については、さらにより効果的な方法を検討されたい。 保健師の活用について、保健センターと十分連携されたい。	
	外部評価に対する対応方針	特定健診については、若年者を中心とした健康への無関心層への働きかけが必要のため、更に効果的な啓発活動を研究実施していきます。 特定保健指導については、健康福祉部との連携強化や外部委託による保健指導を継続するとともに、保健師の課内配置を検討していきます。			

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(4) 公営企業等の健全化 上・下水道事業、病院事業などの特別会計事業や第3セクターにおいても、将来にわたって安定した事業を継続していくための中長期的な経営計画等を策定するなど、経営基盤の強化に取り組むとともに、社会情勢の変化等を踏まえた経営形態のあり方などを検証し、健全経営と自主性・自立性の拡大に向けた取り組みを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	6) 後期高齢者医療保険料滞納対策			担当部局・課室等	市民環境部 保険年金課
現状及び課題	後期高齢者医療保険料の時効は2年となっており、制度運営の安定性や公平性を求める観点から、納付時効とならないよう訪問や電話勧奨などの滞納対策を強化し、収納率の向上に努める必要があります。				
取組内容	定期的な訪問や電話勧奨などの滞納対策を強化し、保険料収納率の向上に努め、制度運営の安定性を図っていきます。併せて、生活困窮者等の納付相談から見えてきた生活課題の解決に向け、関係課と連携し、高齢者の福祉の向上につなげていきます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・未納者の状況把握 ・訪問や電話による滞納整理の実施	・未納者の状況把握 ・訪問や電話による滞納整理の実施	・未納者の状況把握 ・訪問や電話による滞納整理の実施	・未納者の状況把握 ・訪問や電話による滞納整理の実施	・未納者の状況把握 ・訪問や電話による滞納整理の実施
取組計画	未納者の状況把握を頻繁に行い、関係部署と連携の下、効果的な滞納整理を実施します。 また、口座振替を推進し、滞納の発生を防ぎます。 短期証を発行し未納者との接触の機会を確保していきます。	関係部署と連携しながら、未納者の確認、訪問等による徴収を定期的実施します。 短期証の発行により、窓口での納付相談の機会を確保します。			
成果指標	・収納率目標 現年度:99.61% 過年度:23.20%	・収納率目標 現年度:99.61% 過年度:23.20%	・収納率目標 現年度:99.61% 過年度:23.20%	・収納率目標 現年度:99.61% 過年度:23.20%	・収納率目標 現年度:99.61% 過年度:23.20%

3. 実施結果と評価			
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
27	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
	取組実績、評価理由	関係部署との連携をとりながら、未納者の状況把握や滞納整理に努めました。決算時の収納率は、現年度99.15%、過年度27.30%となっており、収納率目標達成に向け取り組んでいます。	評価の理由
	課題及び今後の取組	引き続き収納率向上に向けた取り組みを強化していきます。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(4) 公営企業等の健全化 上・下水道事業、病院事業などの特別会計事業や第3セクターにおいても、将来にわたって安定した事業を継続していくための中長期的な経営計画等を策定するなど、経営基盤の強化に取り組むとともに、社会情勢の変化等を踏まえた経営形態のあり方などを検証し、健全経営と自主性・自立性の拡大に向けた取り組みを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	7) 介護保険事業の運営安定化の推進			担当部局・課室等	健康福祉部 長寿福祉課
現状及び課題	本市の高齢者人口は、2025年(平成37年)には25,870人、高齢化率29.5%に達すると見込まれます。また、認定者数は2025年(平成37年)には、5,802人、第1号認定率21.9%に達すると見込まれます。また、介護保険特別会計の大部分を占める保険給付費は、年々伸び続けています。こうした中、市では高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築をめざし、必要な取り組みをスタートさせてきました。第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(平成27年度～平成29年度)では、高齢者を支える地域包括ケアシステム『健康・いきいき・安心づくりシステム』の実現はもとより、総合的・効果的な生活支援・介護予防サービスの基盤を早期に整備するため、各事業の必要性や効果等を総合的に見極めるとともに、平成29年度からスタートさせる「新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)」に積極的に取り組み、介護保険事業の運営安定化を図る必要があります。				
取組内容	第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を基に、地域包括ケアシステムの構築・推進及び新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の実施・拡充等に取り組む、介護保険事業の運営安定化の推進を図ります。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・地域包括ケアシステム構築に係る推進体制(チーム)づくり ・各チームによる推進計画の作成	・地域包括ケアシステム構築に係る推進計画の具体化	・地域包括ケアシステム構築に係る推進計画の具体化 ・新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の一部実施	・地域包括ケアシステム構築に係る推進計画の具体化 ・新しい総合事業の完全実施	・地域包括ケアシステム構築に係る推進計画の具体化 ・新しい総合事業の見直し、拡充
取組計画	第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを加速させ、介護保険事業の運営安定化に努めます。そうした中、年々認定者割合や介護給付費が上昇しているため、介護予防事業に重点的に取り組みます。具体的には、年間を通じてボランティア・ポイント制度で活動していただく人材育成のための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成・支援を行います。また、地域包括ケアシステムの構築に向け、課内推進チーム体制をつくり進めます。	第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の中間年であることから、重要課題である地域包括ケアシステム構築に向け具体的な取り組みを行います。また、前年度に引き続き介護予防事業に重点的に取り組みます。具体的には、年間を通じてボランティア・ポイント制度で活動していただく人材育成のための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成・支援を行います。これらの取り組みを通して、安定的な介護保険事業の運営に努めます。			
成果指標	・第1号認定率16.6%以下の達成(総合計画後期基本計画) ・給付費支出を計画給付費(推計)の99%以下に ・介護予防ボランティア・ポイント制度の登録数80人 ・介護予防ミニサークル・地区サロンの介護予防活動80箇所	・第1号認定率16.6%以下の達成(総合計画後期基本計画) ・給付費支出を計画給付費(推計)の99%以下に ・ボランティア登録数85人 ・介護予防ミニサークル・地区サロンの介護予防活動110箇所	・第1号認定率17.3%以下の達成 ・給付費支出を計画給付費(推計)の99%以下に ・ボランティア登録数90人 ・介護予防ミニサークル・地区サロンの介護予防活動120箇所	・第1号認定率17.9%以下の達成 ・給付費支出を計画給付費(推計)の99%以下に ・ボランティア登録数95人 ・介護予防ミニサークル・地区サロンの介護予防活動130箇所	・第1号認定率18.5%以下の達成 ・給付費支出を計画給付費(推計)の99%以下に ・ボランティア登録数100人 ・介護予防ミニサークル・地区サロンの介護予防活動140箇所

3. 実施結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
27		×	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。
	取組実績、評価理由	成果指標とした目標値(見込)について、達成できたものと達成できなかったものがあり、総じて×としました。各値については、認定率が3月末現在で17.2%で未達成、給付費は計画初年度ということもあり96.8%程度の見込みで達成(見込)、ボランティア・ポイント登録数は72人で未達成、サロンは88箇所達成となる予定です。	評価の理由 一定取組の努力については評価する。しかし、数値目標について達成できていないものがあるので、これについては改善が必要である。
	課題及び今後の取組	認定率については、総合計画で指標を定めており当該目標値内に収めることは無理でしたが、介護保険事業計画の予想数値よりは若干低くなっていることから、今後においてもできる限り低くなるように介護予防、健康寿命の延伸に努めます。また、事業計画中間年となる平成28年度においても、適正化事業を推進し、不要な給付費支出を抑えていきます。	今後の改善に向けた助言 健康長寿を実現していくうえで、高齢者の方々の実態、満足度や意識を把握し、必要な活動を充実させることが必要ではないか。それがあって初めて認定率が下がって、本来の事業目的が達成されるのではないか。
	外部評価に対する対応方針	介護認定、給付費の抑制は、介護予防をはじめとする健康増進等の取り組みが必要であることから、予防事業や地域での生きがいづくりなどについて、区・自治会、自治振興会、地域の活動団体やボランティア等と連携し人材育成を図ると共に、医療機関や介護事業者との連携を推進します。	

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(4) 公営企業等の健全化 上・下水道事業、病院事業などの特別会計事業や第3セクターにおいても、将来にわたって安定した事業を継続していくための中長期的な経営計画等を策定するなど、経営基盤の強化に取り組むとともに、社会情勢の変化等を踏まえた経営形態のあり方などを検証し、健全経営と自主性・自立性の拡大に向けた取り組みを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	8) 第3セクター等の経営基盤の強化			担当部局・課室等	総務部 財政課
現状及び課題	第3セクターや市の財政支援団体は、健全な事業経営にあるとはいえず、また監視が働きにくい状況にあります。				
取組内容	設立目的、事業内容、他団体や民間との役割分担等を検証するため、法人・団体の経営状況が分析できるよう市職員のスキルアップを図ります。的確な経営分析・財務状況の把握を可能とすることで、法人・団体に対する支援等の見直しを進め、当該法人・団体の自助努力を促します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・第3セクター・財政支援団体の経営分析手法等の研究	・第3セクター・財政支援団体の経営分析手法等の研究	・経営分析手法の各部局への展開	・第3セクター・財政支援団体の経営分析	・第3セクター・財政支援団体の経営分析
取組計画	・簿記の資格取得に対する支援や努力義務など、職員の経営分析能力向上に資する全庁的な取組について検討します。 ・公会計の手法を用いて分野別分析に役立つ資料作成に着手します。	・公認会計士や税理士など、専門家の意見を聞き、経営分析のノウハウについて研究を行う。			
成果指標	・第3セクター・財政支援団体の経営分析手法(案)作成	・第3セクター・財政支援団体の経営分析手法(案)作成	・経営分析手法の各部局への展開	・第3セクター・財政支援団体の経営改善	・第3セクター・財政支援団体の経営改善

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	×	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	職員の経営分析能力向上に資する全庁的な取組について検討しましたが、具体化に至りませんでした。 公会計の手法を用いた分野別分析に役立つ資料作成については、他自治体の事例を研究した程度で資料作成には着手できませんでした。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	引き続き研究・検討を続け、平成28年度中に具体の成果をあげます。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現
柱となる方策	(5) 人口減少社会における対応施策(甲賀市版総合戦略)の推進 人口減少及び少子高齢化という課題に対し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する今後の動向も踏まえながら、当市の特性に応じた少子高齢対策・定住促進・女性の活躍・多文化共生などの様々な観点により、的確かつ集中的に持続的な行政経営の創生に向けて取り組みます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	1) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現			担当部局・課室等	総合政策部 政策推進課
現状及び課題	全国的に晩婚化、非婚化傾向にある中、本市においても結婚適齢期の独身男女の数が多く状況です。また、平成24年度における甲賀市の出生率は1.42程度であり、県の1.54を下回っています。こうしたことから、結婚率を向上させたり、子ども・子育て支援に特化した施設整備を図るなど、少子化対策を講じる必要があります。				
取組内容	現在行われている結婚相談と合わせて男女の出会いの場をコーディネートし結婚率の向上を図ります。また、子ども・子育て応援団支援事業計画の中でも特に子育て総合支援センターの整備を図るなど子育てしやすい環境を整え、少子化対策につなげます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・子育て世代包括支援センター 実施設計 ・結婚支援事業(お祝い事業運用開始)	・子育て世代包括支援センター 工事完了 ・結婚支援事業(結婚コンシェルジュ事業開始) ・子育てポータルサイト運用開始 ・子育てコンシェルジュ設置	・子育て世代包括支援センター 運営開始 ・結婚支援事業 ・子育てポータルサイト運用 ・子育てコンシェルジュ運営	・子育て世代包括支援センター 運営 ・結婚支援事業 ・子育てポータルサイト運用 ・子育てコンシェルジュ運営	・子育て世代包括支援センター 運営 ・結婚支援事業 ・子育てポータルサイト運用 ・子育てコンシェルジュ運営
取組計画	○子育て世代包括支援センター実施設計 ・産前、産後、育児と切れ目のない総合的な支援をするため、子育て世代包括支援センターを整備します。(実施設計) ○結婚支援事業 ・市への愛着を深め、住み続けたいと思っただけのよう、市内各市民センターに婚姻届を提出されたカップルに市内の特産品(陶器・お茶)をプレゼントする、新たなサービスを開始します。	○子育て世代包括支援センター ・平成28年度内に施設改修工事を完了し、施設運営についても手法を検討、決定します。 ○結婚支援事業 ・結婚相談員との調整を図り、本市独自の結婚シェアリングシステムの構築と婚活イベントを開催します。 ○子育てポータルサイト運用 ・子育て世帯などの意見を反映した、本市独自の子育て情報を発信する専用サイトを開設します。 ○子育てコンシェルジュ設置 ・保育をはじめ子ども、子育てに関するサービスや情報の提供を総合的にコーディネートするコンシェルジュ6名を設置する。(こども未来課1名、各子育て支援センター5名)			
成果指標	・子育て世代包括支援センター 実施設計 ・合計特殊出生率 1.49 ・事業を通じた婚姻件数 5件	・子育て世代包括支援センター 工事完了 ・合計特殊出生率 1.53 ・事業を通じた婚姻件数 5件	・合計特殊出生率 1.56 ・事業を通じた婚姻件数 5件	・合計特殊出生率 1.58 ・事業を通じた婚姻件数 5件	・合計特殊出生率 1.60 ・事業を通じた婚姻件数 5件

3. 実施結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
27	取組実績、評価理由	子育て世代包括支援センター実施設計 ・平成27年度内に実施計画を完了しました。 結婚支援事業 ・2月からサービスを開始し、平成27年度内に(2月-3月)約160組へサービスを提供できました。	評価の理由
	課題及び今後の取組	子育て世代包括支援センター実施設計 ・引き続き、市内の子育て活動団体等との連携を図りつつ、子育て世代が満足しご利用いただける施設運営をめざします。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政運営
柱となる方策	(5) 人口減少社会における対応施策(甲賀市版総合戦略)の推進 人口減少及び少子高齢化という課題に対し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する今後の動向も踏まえながら、当市の特性に応じた少子高齢対策・定住促進・女性の活躍・多文化共生などの様々な観点により、的確かつ集中的に持続的な行政経営の創生に向けて取り組みます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	2) 若者、女性、高齢者が活躍できる社会づくり			担当部局・課室等	総合政策部 政策推進課
現状及び課題	本市における女性の就業率は県内他市と比して、比較的高い数値ではありますが、合計特殊出生率は低い状況です。また、20歳から29歳の転出者が多く、特に女性の流出が顕著です。これらの要因としては、第3次産業の就業割合が低く、希望の多い職種である「事務的職種」とのミスマッチによるものと考えられ、若者、女性、高齢者が健康でいきいきと活躍できる社会や地域をつくることが求められています。				
取組内容	地元企業等とともに市内での安定雇用の確保に努め、若者の働く意欲と能力を育み、雇用とのマッチングを支援するとともに起業支援を促進します。また、中高生に対して「ものづくり」の魅力を伝えるなど、職業教育・キャリア教育により起業家精神を育みます。誰もが自ら望むワーク・ライフ・バランスを選び、働き方の見直しを進めるため、若者、女性、高齢者などが地域や職場で活躍できるような取り組みを進め、子育て等で活躍を中断させることのないよう、ライフ・ステージに応じた切れ目のない支援を行います。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画(女性の活躍促進)の検討 甲賀JOBフェアの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画(女性の活躍促進)の策定 病児保育の検討 甲賀JOBフェアの開催 女性の活躍推進事業(資格取得、起業支援、就労相談)の開始 子ども子育て応援企業認定制度創設 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画(女性の活躍促進)の運用 病児保育の開始 甲賀JOBフェアの開催 女性の活躍推進事業(資格取得、起業支援、就労相談)の実施 子ども子育て応援企業認定制度運用 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画(女性の活躍促進)の運用 病児保育の実施 甲賀JOBフェアの開催 女性の活躍推進事業(資格取得、起業支援、就労相談)の実施 子ども子育て応援企業認定制度運用 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画(女性の活躍促進)の運用 病児保育の実施 甲賀JOBフェアの開催 女性の活躍推進事業(資格取得、起業支援、就労相談)の実施 子ども子育て応援企業認定制度運用
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画 <ul style="list-style-type: none"> 男女を取り巻く課題の解決に向け、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に取り組むための方針を定めます。 甲賀JOBフェアの開催 <ul style="list-style-type: none"> より多くの学生と市内企業との面接機会の提供を図ることで、UIJターン就職による移住・定住促進につなげます。 				
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就業支援実施方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 保育時間延長園数 1件 子ども子育て応援企業認定制度創設 	<ul style="list-style-type: none"> 保育時間延長園数 2件 子ども子育て認定企業数 1件 	<ul style="list-style-type: none"> 保育時間延長園数 3件 子ども子育て認定企業数 2件 	<ul style="list-style-type: none"> 保育時間延長園数 4件 子ども子育て認定企業数 3件
	<ul style="list-style-type: none"> 20歳から44歳の女性の就業率 70.7%(H22) 20歳代(男女)の完全失業率 6.3%(H22) 				<ul style="list-style-type: none"> 20歳から44歳の女性の就業率 73.7%(H31) 20歳代(男女)の完全失業率 5.5%(H31)

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	<ul style="list-style-type: none"> ○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。 		<ul style="list-style-type: none"> A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。 	
27	取組実績、評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画 <ul style="list-style-type: none"> 計画方針を示し、計画素案を策定しました。 甲賀JOBフェアの開催 <ul style="list-style-type: none"> 8月に開催し、前年比13%アップとなる124名の大学生に参加いただきました。 	評価の理由		
	課題及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 甲賀JOBフェアの開催 <ul style="list-style-type: none"> 参加者人数の増加及び参加者居住エリアの拡充への取り組みを進めるとともに、県内外への市内企業の魅力発信にも努めてまいります。 	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(5)人口減少社会における対応施策(甲賀市版総合戦略)の推進 人口減少及び少子高齢化という課題に対し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する今後の動向も踏まえながら、当市の特性に応じた少子高齢対策・定住促進・女性の活躍・多文化共生などの様々な観点により、的確かつ集中的に持続的な行政経営の創生に向けて取り組みます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	3)附属機関、要綱・規則等に基づく委員会等の女性委員登用の推進			担当部局・課室等	市民環境部 人権推進課
現状及び課題	甲賀男女共同参画計画において、政策・方針決定に関わる附属機関等への女性の人数・比率を40%を下回らないことを目標としている。 平成26年3月31日現在、地方自治法第180条の5に定める行政委員会は13.2%、同法202条の3に定める法律・条令に基づく委員会等は27.6%、要綱・規則に基づく委員会等は25.0%、全体で25.6%の登用率となっている。				
取組内容	地方自治法第202条の3に定める法律・条令に基づく委員会等と要綱・規則に基づく委員会等について、各所属に対して、審議会等の委嘱に際して計画の周知と、計画に基づいた委員構成を目指す。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・女性比率 27.1%	・女性比率 28.1%	・女性比率 29.1%	・女性比率 30.1%	・女性比率 31.1%
取組計画	11月に行う「男女共同参画計画進捗ヒアリング」で、今まで聴取していなかったこと(委員選任のことや、各審議会・委員会等の条例や要綱など)を聞いて、今後の取組に活かします。	昨年実施した「男女共同参画計画進捗ヒアリング」の結果、団体に委員依頼をする時に女性の人数・比率40%の目標に取り組んでいることを伝えてもらっている附属機関等は、女性委員の登用が進んでいることから、同様の取組を進めるよう、10月と2月に各課室等に通知をします。			
成果指標	・女性比率 27.1%	・女性比率 28.1%	・女性比率 29.1%	・女性比率 30.1%	・女性比率 31.1%

3. 実施結果と評価			
年度	《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会	
	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
27	取組実績、評価理由	11月11日(水)から19日(木)まで、「男女共同参画計画進捗ヒアリング」を行い、各審議会等の女性委員登用状況の聞き取りを行いました。 附属機関、要綱・規則等に基づく委員会等の女性委員比率は、平成28年3月31日現在、地方自治法第180条の5に定める行政委員会は16.7%、同法202条の3に定める附属機関は31.3%、要綱・規則に基づく委員会等は25.3%で、全体では27.5%の登用率であり、平成27年3月31日時点の25.9%より1.6%上昇しました。	評価の理由
	課題及び今後の取組	女性委員の比率が徐々に上がってきていますが、まだまだ女性委員の必要性について理解できていないところもあります。今後も年次目標を達成できるよう、また全87の審議会等の内、女性委員のいない審議会等が10あり、早期解消に向けてさらなる女性委員登用の推進をします。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(5) 人口減少社会における対応施策(甲賀市版総合戦略)の推進 人口減少及び少子高齢化という課題に対し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する今後の動向も踏まえながら、当市の特性に応じた少子高齢対策・定住促進・女性の活躍・多文化共生などの様々な観点により、的確かつ集中的に持続的な行政経営の創生に向けて取り組みます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	4) 移住・定住の促進			担当部局・課室等	総合政策部 政策推進課
現状及び課題	本市から大阪など大都市圏へ多くの若者が流出している状況であり、特に中山間地域における人口減少や高齢化は顕著になっています。また、市全域において空家が年々増加しており、地域の活気が失われ、防犯上の不安など様々な課題を抱えています。国においても、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたこのタイミングを契機として、地域のマイナスの財産である空き家をプラスの財産として活用するなど、その対策が求められています。				
取組内容	本市の住みやすさ、暮らしやすさ、働きやすさを全国に発信し、移住定住を希望する人のニーズに応え、就労・子育て等の一元的な情報提供や“住まい”の支援を行います。また、地域住民との丁寧なつなぎやUIJターンを導くなど、「ふるさと回帰」を促進します。また、空家の実態把握を行うとともに、これに基づき除却や活用など空家対策を充実させるために空家対策推進計画を策定します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・移住コーディネーターの設置 ・空家バンク創設	・都市部への移住促進PRの開始 ・空家現地調査 ・空家等の適正管理に関する条例制定 ・空家ツアー等の開始 ・空家等対策協議会の設置 ・空家対策計画策定	・都市部への移住促進PRの推進 ・空家ツアー等の実施 ・空家等対策協議会の運営 ・空家対策計画の推進	・都市部への移住促進PRの推進 ・空家ツアー等の実施 ・空家等対策協議会の運営 ・空家対策計画の推進	・都市部への移住促進PRの推進 ・空家ツアー等の実施 ・空家等対策協議会の運営 ・空家対策計画の推進
取組計画	○移住コーディネーターの設置 ・空き家や移住に関連する市施策に対応する窓口を開設し、移住コーディネーター1名を設置します。 ○空き家バンク創設 ・市内宅地建物取引業者と連携し、市内空き家の有効活用を通じ、定住促進による地域の活性化を図るため空き家バンクを創設します。	○都市部への移住促進PR開始 ○空き家ツアー等の開始 ・県や県内市町と連携し、首都圏での移住フェア及び相談会を開催します。また、空き家見学ツアーを開催し、移住者の増加に努めます。 ○空家現地調査 ・自治振興会や区、自治会と連携し、H27年度に実施した空き家現況調査結果をもとに、空き家の利活用に向けた意向調査を行います。 ○空家等の適正管理に関する条例制定 ○空家等対策協議会の設置 ○空家対策計画策定 ・甲賀市空家等対策協議会を設置し、協議会から意見をいただきながら、パブリックコメントを経たかたちで、今年度内に「(仮)空家等の活用、適正管理に関する条例」を制定します。また、空家現地調査の結果をもとに「空家対策計画」についても、本協議会の意見を反映したかたちで策定します。			
成果指標	・空家バンク創設 ・移住による転入者数 50人/年	・移住による転入者数 53人/年 ・空家等対策協議会の設置 ・空家等対策基本計画策定	・移住による転入者数 56人/年	・移住による転入者数 59人/年	・移住による転入者数 50人62

3. 実施結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
27	取組実績、評価理由	移住コーディネーターの設置 ・4月から移住コーディネーター1名を設置しました。 空き家バンク創設 ・宅地建築取引業者(17社)で構成する「空き家バンク連絡会議」を3月に立ち上げ、空き家バンクの運営母体が確立できました。 ・市内空き家実態調査を実施し、約2800件の空き家を確認しました。	評価の理由
	課題及び今後の取組	空き家バンク ・実態調査で確認できた市内空き家の所有者への意向確認を行い、利活用できる空き家については積極的に空き家バンクに登録いただくよう働きかけます。また、空き家が増加することによる地域課題につきましても、次年度に設置される空き家対策協議会とも連携を図ります	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(5) 人口減少社会における対応施策(甲賀市版総合戦略)の推進 人口減少及び少子高齢化という課題に対し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する今後の動向も踏まえながら、当市の特性に応じた少子高齢対策・定住促進・女性の活躍・多文化共生などの様々な観点により、的確かつ集中的に持続的な行政経営の創生に向けて取り組みます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	5) 多文化共生のまちづくりの推進			担当部局・課室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室
現状及び課題	市内に居住されている外国人の数は、経済危機以降一時的に減少しましたが、その後は横ばいとなっています。外国人市民は、言語や文化、習慣等多様であり、言語の壁から必要な情報が入手できず生活全般に困難をきたす場合もあります。人口減少社会を見据えた中、外国人の定住化や外国人労働力の必要性が高まっています。外国人市民の暮らしやすい環境づくりを進め、日本人も外国人も市民が共生できる地域社会づくりが課題となっています。				
取組内容	日本人市民も外国人市民も、お互いの文化や生活習慣などを理解し合いながら、誰もがまちづくりに参画し、共に築き発展するまちを目指し、平成26年度に「甲賀市多文化共生推進計画」を策定しました。この計画に基づき言葉の問題、安心と安全、参画と交流、「ひと」の国際化、「まち」の国際化という5つの基本目標の中にそれぞれ重点施策を設けて進めていきます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・甲賀市窓口ガイドの完成	・グローバル市民バンクの開設	・グローバル市民バンクの活用	・グローバル市民バンクの活用	・グローバル市民バンクの活用 ・甲賀市多文化共生推進計画(第3次)の改訂版の完成
取組計画	「甲賀市窓口ガイド」を作成するため、窓口業務に関係する課(室)と連携を図り、外国人に見やすく、理解しやすい紙面となるよう工夫し、印刷が出来次第、旧支所地域市民センター窓口及び甲賀市国際交流協会にて転入者及び入国者へ配布します。	甲賀市国際交流協会の事業である「ともに生きる地域づくり事業」と連携し、地域づくりサポーターの登録者をキーパーソンに位置づけ、グローバル人材バンクの開設に向けた会議を開催します。 グローバル市民バンクへの登録については、国際交流フェスタ及び市民協働事業を行っている「鹿深deござれ！」の各事業で呼びかけます。			
成果指標	・転入及び入国する外国人全世帯へ配布	・転入及び入国する外国人全世帯へ配布 ・年間30名は登録する	・転入及び入国する外国人全世帯へ配布 ・年間30名は登録する	・転入及び入国する外国人全世帯へ配布 ・年間30名は登録する	・転入及び入国する外国人全世帯へ配布 ・年間30名は登録する

3. 実施結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
27		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれているいない。
	取組実績、評価理由	多言語版窓口ガイドの掲載内容については、各担当課と十分な協議を図り内容の確認を行いました。また言語を当初計画の5カ国語から6カ国語とし、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、タガログ語をそれぞれ500部ずつ作成しました。 納品後は直ちに市民課及び各地域市民センターの窓口、甲賀市国際交流協会へ配布しました。	評価の理由
	課題及び今後の取組	外国人が転入された際に、この窓口ガイドを渡すことで甲賀市での生活システムを理解してもらいやすくなり、より暮らしやすい甲賀市づくりの一助になると考えます。外国人市民を支援の対象者としてのみ捉えるのではなく、共に住み良い甲賀市づくりを行っていくパートナーやまちづくりの担い手になっていただくための仕組みづくりを進める必要があると考えます。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(6) 地方分権改革の推進 権限委譲及び義務付け・枠付けの見直しの新たな手法として、「提案募集方式」「手挙げ方式」の制度が導入されたことから、市の実情や特性を踏まえた政策形成を図っていく必要があります。このためには、自主性・自立性の高い政策形成実行能力向上のための人材育成や組織力の強化により、市の課題解決に向けた効率・効果的な行政サービスの向上を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	1) 市民サービス向上のための国・県への提案			担当部局・課室等	総務部 財政課マネジメント推進室
現状及び課題	地方分権改革は、地方分権改革推進委員会勧告に基づいて、4次にわたる一括法によって進められてきました。更に、地方の発意に根ざした新たな取組みによる地方分権改革が推進されることとなり、個々の地方公共団体等が、制度改革の提案を行う「提案募集方式」や地方公共団体等が、選択的に権限を移譲する「手挙げ方式」が導入され、個性を活かし、自立した地方自治体の創生が求められています。				
取組内容	地方分権の改革の新たなステージとして創設された、「提案募集方式」及び「手挙げ方式」を積極的に活用し、行政運営の様々な課題や行財政需要に対して、迅速・的確・柔軟に対応し、自主的・自立的に地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進めます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・地方分権推進に向けての取組方針の策定	・「提案」「手挙げ」の実施項目の決定	・制度改革、権限移譲による行政サービス件数を設定	・「提案」「手挙げ」の実施項目の決定	・制度改革、権限移譲による行政サービス件数を設定
取組計画	滋賀県と各市町で手挙げ方式の手法について今年度検討協議を進めており、その内容も踏まえ、市の方針を検討します。	事務事業の整理をするなかで、権限を移譲されたほうがよい事業の有無について調査を行います。また、他市町の動向にも注視します。			
成果指標	・地方分権推進に向けての取組方針の策定	・「提案」「手挙げ」の実施項目の決定	・移譲件数 1件	・「提案」「手挙げ」の実施項目の決定	・移譲件数 1件

3. 実施結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
27		<p>○・・・計画どおり実施できた。</p> <p>×・・・計画どおり実施できなかった。</p>	<p>A・・・適正に取り組まれている。</p> <p>B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。</p> <p>C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。</p> <p>D・・・適正に取り組まれていない。</p>
	取組実績、評価理由	滋賀県内の市町で移管事務の検討等を重ねましたが、移管には至りませんでした。また、今年度はこれまでの地方分権改革の状況と、対象となる事務の確認に時間を要し、取組方針の策定には至りませんでした。	評価の理由
	課題及び今後の取組	改めて移管事務の対象となるものの整理を行い、庁内での検討を踏まえうえで今後の方針を検討します。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(6) 地方分権改革の推進 権限委譲及び義務付け・枠付けの見直しの新たな手法として、「提案募集方式」・「手挙げ方式」の制度が導入されたことから、市の実情や特性を踏まえた政策形成を図っていく必要があります。このためには、自主性・自立性の高い政策形成実行能力向上のための人材育成や組織力の強化により、市の課題解決に向けた効率・効果的な行政サービスの向上を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	2) 人材育成方針に基づく職員の能力向上			担当部局・課室等	総務部 職員課
現状及び課題	行政運営の効率的、効果的執行がますます必要になる中、仕事に取り組む意欲を高めることで職員の向上心や主体性を育み、政策形成実行能力等人材育成基本方針に定める能力を備えた将来の市を担える人材の育成が急務になっています。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職階別研修において各職の役割について全職員が共通認識することなどで、事務の効率的執行を促します。 ・人事評価を着実に実施し、定期的に見直すことで市が求める人材育成を図ります。 ・事務職についてキャリア形成プランを提示することで、仕事に取り組む意欲や自己能力開発に対する自主性、主体性を育みます。 				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の実施 ・職階別研修の実施 ・キャリア形成プランの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の実施 ・職階別研修の実施 ・キャリア形成プランの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の実施 ・職階別研修の実施 ・人事評価制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の実施 ・職階別研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の実施 ・職階別研修の実施
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から若干評価制度を変更したため、4月に全職員対象の評価制度説明会を、また、年2回の評価基準日(9月、2月)に合わせ8月と1月に全評価者を対象とした評価者研修を実施します。 ・年2回(9月、2月)の能力評価と年1回(2月)の実績評価を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回(9月、2月)の能力評価と年1回(2月)の実績評価を実施します。 ・職階別研修を実施します。 			
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価結果の分析 活用を図るため管理職について分析 ・職場や職種における評価点の偏りなどはなく、評価は一定程度平準化していると捉えられる。(H28.6勤労手当活用(管理職)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価結果の分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価結果の分析 ・キャリア形成モデル作成周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価結果の分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価結果の分析

3. 実施結果と評価			
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
	○	<ul style="list-style-type: none"> ○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
27	取組実績、評価理由	当初計画通り、4月に全職員対象の評価制度説明会および、8月と1月に全評価者を対象とした評価者研修を実施し、制度の共通認識を図った上で、年2回の能力評価と年1回の実績評価を実施しました。	評価の理由
	課題及び今後の取組	本制度が実効あるものとするためには、評価者・被評価者のさらなる制度理解、意識の向上が必要不可欠であることから、引き続き、意識向上に向けた取り組みを進めます。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	I. 地方分権に対応した自立的な行政経営
柱となる方策	(6) 地方分権改革の推進 権限委譲及び義務付け・枠付けの見直しの新たな手法として、「提案募集方式」「手挙げ方式」の制度が導入されたことから、市の実情や特性を踏まえた政策形成を図っていく必要があります。このためには、自主性・自立性の高い政策形成実行能力向上のための人材育成や組織力の強化により、市の課題解決に向けた効率・効果的な行政サービスの向上を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	3) 行政課題に即応できる組織体制の構築			担当部局・課室等	総務部 職員課
現状及び課題	住民の行政事務に対する満足度を高め、また、国、県の事務の権限が一層市に移譲され、さらには甲賀市の課題解決に向けた組織体制を常に考慮する中で、平成29年度の新庁舎稼働により、現在の分散型から一体化した庁舎機能を最大限に活かし、常に効果的、効率的な組織づくりに努めます。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 権限移譲の事務による事務の状況を把握します。 行政課題に迅速に対応できる組織とします。 将来を見据えた、また住民ニーズに的確に応える組織とします。 機能的かつ横断的に対応できる組織とします。 				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	<ul style="list-style-type: none"> 次年度臨時嘱託職員協議 次年度各部局執行体制(人員把握)協議 次年度執行体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度臨時嘱託職員協議 次年度各部局執行体制(人員把握)協議 次年度執行体制整備 新庁舎に向けた体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度臨時嘱託職員協議 次年度各部局執行体制(人員把握)協議 次年度執行体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度臨時嘱託職員協議 次年度各部局執行体制(人員把握)協議 次年度執行体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度臨時嘱託職員協議 次年度各部局執行体制(人員把握)協議 次年度執行体制整備
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 各部局に執行体制のヒアリングを行い、行政課題を抽出し、迅速に対応できる効率的な組織・人員配置を行います。 複雑・高度化する行政ニーズに対応するため、専門知識を有する職員を採用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局に執行体制のヒアリングを行い、行政課題を抽出し、迅速に対応できる効率的な組織・人員配置を行います。 複雑・高度化する行政ニーズに対応するため、専門知識を有する職員を採用します。 窓口対応等について、新庁舎レイアウトを勘案し、市民にとって便利かつ効率的な体制を構築します。 			
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 課題等解決の体制確立 専門職等の採用 保健師1、社会福祉士1 〈参考実績〉 職員 -6人 再任用 15人 人件費 +25万円 給料 -1673万円 人員減 手当 +5455万円 内 地域手当3182万円 1% 勤労手当3371万円 人勸 共済 -3757万円 標準報酬変更等 	<ul style="list-style-type: none"> 課題等解決の体制確立 専門職等の採用 保健師1、社会福祉士1 (参考) 職員 -14人 4.1実績 減数計 -20人 再任用 17人 財源 -8050万円 計画時 26年度比見込み 	<ul style="list-style-type: none"> 課題等解決の体制確立 専門職等の採用 (参考) 職員 -8人 減数計 -28人 再任用 30人 財源 -1億4980万円 26年度比見込み 	<ul style="list-style-type: none"> 課題等解決の体制確立 専門職等の採用 (参考) 職員 -11人 減数計 -39人 再任用 26人 財源 -2億6390万円 26年度比見込み 	<ul style="list-style-type: none"> 課題等解決の体制確立 専門職等の採用 (参考) 職員 -5人 減数計 -44人 再任用 24人 財源 -3億1640万円 26年度比見込み

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	<ul style="list-style-type: none"> ○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。 			<ul style="list-style-type: none"> A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
27	取組実績、評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 次年度予算編成方針を踏まえた上で、各部局にヒアリングを行い、主要施策や行政課題を抽出しながら効率的な執行体制の構築を図りました。 また、職員採用においては、学芸員、社会福祉士の採用や、民間で培った経験や幅広い視野を活かすことを目的に社会人枠を設け、4名を採用しました。 	評価の理由		
	課題及び今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 絶えず変化する社会情勢や経済動向を敏感に察知し、柔軟な組織・人員配置を図り、行政サービスの向上に努めます。 また、高度化する行政ニーズに対応し得る有能な人材を確保するため、必要な職種・人員を的確に把握し、募集の周知を強化します。 	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅱ. 成果を重視した質の高い行政経営
柱となる方策	(7) 行政サービスのマネジメント 今後、さらに厳しくなることが予測される行政運営を持続可能なものにするためには、これまでも増して行政サービスの的確な評価や継続的な改善が求められます。 市の行政サービスについて、その必要性や妥当性をはじめ、有効性、効率性を統一的な視点と手法で客観的な評価・検証を行い、次年度以降の予算執行・計画策定・事務事業の見直し等への反映に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	2) 図書館管理運営の見直し			担当部局・課室等	教育委員会事務局 社会教育課
現状及び課題	第2行政改革推進計画実施項目に取組み平成25年度に甲賀市図書館サービス計画を策定しました。サービス計画と平成26年度甲賀市公開事業評価でいただいた意見に基づき、年度ごとの事業計画をたて計画の達成に取り組んでいます。 地域の拠点として、公共図書館ならではのさらなる機能強化が求められており、子どもから高齢者まで広い年齢層の利用者満足度を高めるためのサービス拡充を行うとともに、図書館を取りまく全国的な状況を研究し効率的な運営に努める必要があります。				
取組内容	図書館サービス計画の成果指標に基づき毎年度評価・点検を行います。その結果を図書館協議会等に報告し、ご意見・ご提案などを事業に反映していきます。特に児童サービス、障がい者サービス、高齢者サービスを中心とした事業の拡充に取り組めます。 また、図書館の管理運営のあり方について、市民との協働によって活性化された図書館、指定管理制度や業務委託を導入した図書館など他の公立図書館の現状調査を行い、利用者の満足度が高まる事業展開に生かします。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・前年度サービス計画成果指標の評価・点検 ・前年度未達成項目の対処検討 ・他の公立図書館運営状況調査着手	・前年度サービス計画成果指標の評価・点検 ・前年度未達成項目の対処検討 ・他の公立図書館運営状況調査まとめ	・前年度サービス計画成果指標の評価・点検 ・前年度未達成項目の対処検討 ・図書館サービス計画第2次計画検討着手	・前年度及び第1次計画の成果指標の評価・点検 ・前年度及び第1次計画の未達成項目の対処検討 ・図書館サービス計画第2次計画策定	・前年度サービス計画成果指標の評価・点検 ・前年度未達成項目の対処検討と翌年度以降の事業への反映
取組計画	・図書館まつりの開催や他課の催しと連携し、図書館活動を知ってもらう機会を作ります。 ・小・中学校の学校司書と会議を開催し、互いの要望を生かして、子どもの読書推進を図ります。 ・来館が困難な利用者に向けて、様々なアプローチ方法を検討し、サービスを開始します。 ・図書館運営に関するアンケート調査実施のため、対象館を選定し、アンケート案を作成します。	・図書館まつりの開催や他課の催しと連携し、図書館活動を知ってもらう機会を作ります。 ・小・中学校の学校司書と会議を開催し、互いの要望を生かして、子どもの読書推進を図ります。 ・学習支援パックの貸出事業の開始により、学校と連携を深め学習の強化と読書推進に取り組めます。 ・図書館利用に関するアンケート調査を実施します。			
成果指標	・成果指標の達成、未達成項目への対処検討と当年度及び翌年度以降の事業計画への反映 ・公立図書館運営状況調査着手	・成果指標の達成、未達成項目への対処検討と当年度及び翌年度以降の事業計画への反映 ・公立図書館運営状況調査まとめ	・成果指標の達成、未達成項目への対処検討と当年度及び翌年度以降の事業計画への反映 ・第1次計画の達成状況の点検評価を含む図書館サービス計画第2次計画検討着手	・前年度及び図書館サービス第1次計画の成果指標の達成、未達成項目の対処法の検討と当年度以降第2次計画への反映 ・甲賀市図書館サービス計画第2次計画策定	・成果指標の達成、未達成項目への対処検討と当年度及び翌年度以降の事業計画への反映

3. 実施結果と評価					
年度		《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会	
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれている。	
27	取組実績、評価理由	・前年度及び今年度の活動について、図書館協議会に報告し意見をいただき、事業内容を検証して来年度の事業計画を策定しました。 ・学校司書との会議により読書通帳の取組や学校での読書に関する情報交換を行いました。 ・心身障がい者郵送貸出に加えた遠隔地サービスについて検討しています。 ・図書館の運営を点検し、数値目標等を設定し、また、効率的な運営を行うため、他の公共図書館の取組の調査アンケート実施に向け内容の検討を行いました。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	・図書館協議会委員から単に数値の比較のみではない活動報告の内容について提案をいただき内部で検討しています。 ・他の公共図書館の取組を調査し、図書館サービスを向上させるためのこれからの取組を検討していきます。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅱ. 成果を重視した質の高い行政経営
柱となる方策	(7) 行政サービスのマネジメント 今後、さらに厳しくなることが予測される行政運営を持続可能なものにするためには、これまでも増して行政サービスの的確な評価や継続的な改善が求められます。 市の行政サービスについて、その必要性や妥当性をはじめ、有効性、効率性を統一した視点と手法で客観的な評価・検証を行い、次年度以降の予算執行・計画策定・事務事業の見直し等への反映に努めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	3) 組織経営マネジメントの推進			担当部局・課室等	総務部 財政課マネジメント推進室
現状及び課題	平成20年度より、各部局等における経営方針及び重点的に取組む事務事業等を明確にし、公表することにより市民への説明責任を果たすとともに、効果的・効率的な事務事業等を推進し、組織経営マネジメント能力の向上を図ってきました。 今後、更に地方分権が進展し、市の裁量が拡大し、市民の意思や地域の実情を的確に反映した行政経営が求められることから、これまで以上に部局等の組織マネジメントの強化を図る必要があります。				
取組内容	総合計画や予算重点施策を踏まえ、市民の視点により各部局の果たすべき使命と組織目標を明らかにし、進捗管理、自己評価による組織マネジメント能力の向上を図り、効果的・効率的な行政経営を推進します。 これまでの取組みの課題等を検証し、取組みの改善を行います。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・実施要領等の改正	・新行政経営システムの構築	・新行政経営システムの運用開始	・継続実施	・継続実施
取組計画	部局別経営方針と予算編成の組織目標の策定手法やスケジュールを見直し、より効果的に一元管理できるよう実施要領を見直します。	予算編成と部局別経営方針を結び付けて、事業計画を立てる段階までは終了したため、進捗管理及び実績を確認するための手法として、新たな行政評価システムを導入することで、組織マネジメント能力の向上を図ります。 次期甲賀市総合計画の策定に合わせて業務を進めます。			
成果指標	・実施要領等の改正	・新行政経営システムの構築	・予算重点事業項目達成率 100%	・予算重点事業項目達成率 100%	・予算重点事業項目達成率 100%

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
27		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組みされている。 B・・・適正に取り組みられているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組みされていない。	
	取組実績、評価理由	これまで別々の時期に実施していた部局別経営方針の策定と予算編成を同時に行うことで、より効果的、効率的に事業を実施し、市民に説明責任を果たすことができるよう実施要領の改正を行いました。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	各部局の経営方針が毎年確実に実施されるようなシステムづくりを改めて検討します。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅱ. 成果を重視した質の高い行政経営
柱となる方策	(8) 公共施設等のマネジメント 高度経済成長期以降に建設された公共施設やインフラ等の老朽化が進んでおり、今後、順次更新時期を迎え、更新費用等が財政上の新たな課題となっていることから、施設等による公共サービスの最適化を達成するため、現在ある資産を適正に評価し、それを将来にわたって安全かつ快適に維持するとともに、市民の多様化するニーズに的確に応えるため、限られた財源等の資源を有効に活用しながら、適切な公共サービスを提供していくというアセットマネジメントの取り組みにより、施設総量の削減、施設の統廃合、長寿命化や有効活用等を推進し、施設の質・量・費用の最適化を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	1) 公共施設等総合管理計画に基づくマネジメントの推進			担当部局・課室等	総務部 財政課マネジメント推進室
現状及び課題	市が保有する公共施設やインフラ資産(以下「公共施設等」という。)は、老朽化が進展し、大量に更新時期を迎えることが予想され、維持管理や更新費用の増大が懸念されます。一方で、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、市の将来のまちづくりを踏まえた、公共施設等の適正配置等を図る必要があります。				
取組内容	市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などについての基本的な方針等を定める公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)を策定し、財政負担の平準化、軽減と公共施設の適正配置等を図ります。また、個別施設計画の策定を促し、個別計画のフォローアップを行います。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・公共施設等白書の策定	・総合管理計画の策定	・個別施設計画の策定	・個別施設計画の策定	・個別施設計画の策定
取組計画	公共施設の建築物とインフラ資産(道路、上下水道)の調査を行い、白書としてまとめます。	・公共施設白書を踏まえ、庁内に担当者レベルによる策定作業部会を立ち上げ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設類型別の管理に関する基本的な方針の案を検討します。 ・策定作業部会での検討結果をとりまとめ、計画素案を行政改革推進本部会議を中心に審議を重ね、議会、行政改革推進委員会の意見聴取をしながら、最終原案についてパブリックコメントを実施し、年度内に計画を策定します。			
成果指標	・公共施設等白書の策定	・総合管理計画の策定	・個別施設計画の策定	・個別施設計画の策定	・個別施設計画の策定

3. 実施結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
27		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
	取組実績、評価理由	市が保有する施設、インフラの状況を取りまとめた公共施設白書を策定しました。	評価の理由
	課題及び今後の取組	白書により明らかにした施設の状況をもとに、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定します。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅱ. 成果を重視した質の高い行政経営
柱となる方策	(8) 公共施設等のマネジメント 高度経済成長期以降に建設された公共施設やインフラ等の老朽化が進んでおり、今後、順次更新時期を迎え、更新費用等が財政上の新たな課題となっていることから、施設等による公共サービスの最適化を達成するため、現在ある資産を適正に評価し、それを将来にわたって安全かつ快適に維持するとともに、市民の多様化するニーズに的確に応えるため、限られた財源等の資源を有効に活用しながら、適切な公共サービスを提供していくというアセットマネジメントの取り組みにより、施設総量の削減、施設の統廃合、長寿命化や有効活用等を推進し、施設の質・量・費用の最適化を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	2) 公民館のあり方の見直し			担当部局・課室等	教育委員会事務局 社会教育課
現状及び課題	公民館は、現在13館あります。いずれの館も市民や地域の密接な関係を保ちながら今日まで地域自治の推進に努めています。平成23年度以降、学区単位での自治振興会等の設立等支援や地域市民センターの設置による自治支援など、新しいコミュニティが形成され、その取り組みにより地域の繋がりを大切に活動や自治意識を高める活動が活発に行われています。さらにより充実した自治活動、まちづくり育成へと発展を遂げている段階であります。このことから従来の公民館活動としてされていた人と人、人と地域を「つなぐ」役割を自治振興会等による地域コミュニティ活動に委ねていくことも今後の生涯学習・社会教育の推進において大切な視点であると考えます。 市が目指す生涯学習のまちづくりの推進に向け、公民館、地域市民センター及び自治振興会等にその役割を共用するところが多いことから、今後の公民館機能について見直す必要があります。				
取組内容	公民館(13館)のあり方を見直すこととします。統括公民館、地域拠点公民館及び地域公民館の役割や位置づけを附属機関である社会教育委員会に諮問しながら、各公民館の利用実態を踏まえ、関係部署や地域等と協議を行いながら、基本方針を策定し、それに基づく取組を実施していきます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・現状調査 ・方針策定のための答申	・基本方針の作成及び実施計画の作成	・実施計画に基づく取組実施	・実施計画に基づく取組実施	・実施計画に基づく取組実施
取組計画	・公民館利用者や公民館担当者との意見交換の場を持ち、また県内先進地への視察研修を行う等、現状調査を行います。 ・地域コミュニティ推進室等関係部署との協議を行います。 ・社会教育委員の会議に諮問、3月の答申に向けて、年5回の会議を開催します。	・社会教育委員の会議からの提言内容に基づき公民館の再編等について基本方針、実施計画を作成します。 ・教育委員会事務局で部次長に協議を行います。その内容を基に地域コミュニティ推進室と今後の体制について調整します。 ・調整した内容に沿って原案を作成し決裁を受けます。			
成果指標	・答申の受け取り	・基本方針の作成及び実施計画の作成	・実施計画に基づく取組実施	・実施計画に基づく取組実施	・実施計画に基づく取組実施

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	7回の社会教育委員の会議を開催し、公民館利用者や公民館担当者との意見交換の場を持ちました。また野洲市への視察研修も行き、現状調査を実施しました。その後、計画通り3月29日に、「地域コミュニティにおける社会教育(公民館)の役割ー地域コミュニティの構築ー」についての提言書を受け取りました。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	提言書により提案いただいた、今後の公民館のあり方に沿って、平成28年度基本方針を策定し、関係各課と協議を行い、実施計画を作成します。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅱ. 成果を重視した質の高い行政経営
柱となる方策	(9)組織的なリスクマネジメント 甲賀市地域防災計画に基づき、風水害や地震などの自然災害に対する予防や減災、応急対策、BCP、復旧・復興を適切かつ円滑に実施し、市民の身体および財産を守り、市民の安心安全度の向上を図ります。 また、あらゆるけがや事故は偶発するものではなく、予防できるという理念のもとに、行政や各種機関、地域や企業をはじめ多様な主体の協働により、世界基準に沿ったセーフコミュニティの取り組みを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	1)地域防災計画に基づく市民の安心・安全の向上			担当部局・課室等	市長直轄組織 危機管理課
現状及び課題	平成25年の台風第18号の教訓を踏まえ、平成26年度に災害警戒体制の見直しを試行的に行い、地域防災計画の改正を行ったところです。本計画を実効性あるものとするためには行政・市民一体となった防災意識の高揚が必要です。				
取組内容	地域防災計画に基づく実効性ある災害警戒体制を確立するため、行政・市民・災害応援協定団体等一体となった総合防災訓練を実施するとともに部局別の災害時職員初動マニュアルを運用した職員初動訓練を実施します。大規模災害に備え、備蓄資機材の整備・点検を行うとともに、併せて災害時に多目的利用可能なゴルフ場との間で災害時支援協定を締結します。また、市民の防災意識高揚と安全な避難のため、防災マップ・家庭版地震ハザードマップを作成配布するとともに、市内に数多くある土砂災害危険箇所のパトロールを実施します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練 年1回実施 職員災害時初動訓練 年1回以上実施 土砂災害パトロール 年1回実施 防災備蓄資機材の整備、点検 年1回実施 部局別災害時職員初動マニュアル見直し 家庭版地震ハザードマップ 全戸配布 ゴルフ場災害時支援協定 10ゴルフ場 	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練 年1回実施 職員災害時初動訓練 年1回以上実施 土砂災害パトロール 年1回実施 防災備蓄資機材の整備、点検 年1回実施 防災マップの更新全戸配布 	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練 年1回実施 職員災害時初動訓練 年1回以上実施 土砂災害パトロール 年1回実施 防災備蓄資機材の整備、点検 年1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練 年1回実施 職員災害時初動訓練 年1回以上実施 土砂災害パトロール 年1回実施 防災備蓄資機材の整備、点検 年1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練 年1回実施 職員災害時初動訓練 年1回以上実施 土砂災害パトロール 年1回実施 防災備蓄資機材の整備、点検 年1回実施
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の初動体制を確立するため、部局別災害時初動マニュアルを見直すとともに、総合防災訓練と職員災害時初動訓練を実施します。 土砂災害危険箇所のパトロールを実施し、災害警戒体制の整備を図るとともに地域住民への防災・減災の啓発を行います。 避難環境を確保するため、防災備蓄資機材の整備・点検及び市内のゴルフ場との災害応援協定を締結します。 大規模地震の家庭での備えとして家庭版地震ハザードマップを全戸に配布します。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の初動体制を確立するため、部局別災害時初動マニュアルを見直すとともに、総合防災訓練と職員災害時初動訓練を実施します。 昨年度実施した結果、経過観察等が必要と判断した土砂災害危険箇所のパトロールを実施し、災害警戒体制の整備を図るとともに地域住民への防災・減災の啓発を行います。 避難環境を確保するため、防災備蓄資機材の整備・点検を実施します。 災害時の家庭での備えとして防災マップ(更新版)を全戸に配布します。 			
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練 年1回実施 職員災害時初動訓練 年1回以上実施 土砂災害パトロール 年1回実施 防災備蓄資機材の整備、点検 年1回実施 部局別災害時職員初動マニュアル見直し 家庭版地震ハザードマップ 全戸配布 ゴルフ場災害時支援協定 10ゴルフ場 	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練 年1回実施 職員災害時初動訓練 年1回以上実施 土砂災害パトロール 年1回実施 防災備蓄資機材の整備、点検 年1回実施 防災マップの更新全戸配布 	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練 年1回実施 職員災害時初動訓練 年1回以上実施 土砂災害パトロール 年1回実施 防災備蓄資機材の整備、点検 年1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練 年1回実施 職員災害時初動訓練 年1回以上実施 土砂災害パトロール 年1回実施 防災備蓄資機材の整備、点検 年1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市総合防災訓練 年1回実施 職員災害時初動訓練 年1回以上実施 土砂災害パトロール 年1回実施 防災備蓄資機材の整備、点検 年1回実施

3. 実施結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
	○	<ul style="list-style-type: none"> ○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
27	取組実績、評価理由	以下のとおり成果指標を達成できました。 ・市総合防災訓練 1回(11/15、岩上体育館他) ・職員災害時初動訓練 2回(11/15、1/10) ・土砂災害パトロール 1回(6月～8月、619箇所、全庁体制) ・部局別災害時初動マニュアル見直し ・家庭版ハザードマップ 全戸配布、地域市民センター配備 ・ゴルフ場災害時支援協定 20ゴルフ場締結(全ゴルフ場)	評価の理由
	課題及び今後の取組	部局別災害時初動マニュアルについては、実動性に難があるものもあり、修正をします。また、今後、マニュアルを使った初動訓練により検証し、より実効性の高いマニュアルとします。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅱ. 成果を重視した質の高い行政経営
柱となる方策	(9)組織的なリスクマネジメント 甲賀市地域防災計画に基づき、風水害や地震などの自然災害に対する予防や減災、応急対策、BCP、復旧・復興を適切かつ円滑に実施し、市民の身体および財産を守り、市民の安心安全度の向上を図ります。 また、あらゆるけがや事故は偶発するものではなく、予防できるという理念のもとに、行政や各種機関、地域や企業をはじめ多様な主体の協働により、世界基準に沿ったセーフコミュニティの取り組みを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	2)セーフコミュニティの推進			担当部局・課室等	市長直轄組織 危機管理課
現状及び課題	①2012年のアンケートにおいて、SCの認知度が1割程度であったことから、啓発活動や、取り組みの実践・拡大等により、市民全体へ更なる広がりを図る必要があります。 ②効果や影響の検証はこれからです。取り組み別に設定した指標により、認証取得から再認証取得までの段階で効果や影響を検証し、改善・是正を図っていく必要があります。 ③取り組みが教育・啓発面のアプローチに偏っています。今後、環境面のアプローチへと取り組みのレベルを上げていくにあたり、より一層の全庁的な連携を図っていく必要があります。				
取組内容	安心で安全なまちづくりに向けて、セーフコミュニティ推進協議会が牽引役となって、外傷予防につながる活動をまちぐるみで推進する。特に、5項目の重点テーマについては、既存の取り組みに、テーマ別対策委員会が考案したプログラムを掛け合わせることで、あらゆる層・環境を網羅していくと共に、外傷サーベイランス委員会により検証し、是正・改善を加えながら、より効果的な展開を図ります。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・対策委員会が考案した取り組みを、モデルケースとなる地域・団体で実施する。(モデルケースでは毎年度拡充を目指す。) ・持続可能なしくみを整え、セーフコミュニティの認証を取得する。	・環境面の取り組みや現地審査の指摘事項に対する検討 ・セーフコミュニティの啓発による認知度の向上	・SCアンケート(住民意識調査)を実施し、成果・課題を再検証する。 ・平成32年度再認証に向けて、事前現地指導の準備を開始する。	・証取得後の取り組みの中間評価として、事前現地指導を受ける。	・事前現地指導の結果を受けて、取り組みを是正する。 ・現地審査や認証申請の準備を開始する。
取組計画	・対策委員会で検討した取り組みを実践に移し、参加者・協力を増やすことで、セーフコミュニティの普及を図ります。 ・現時点における成果と課題をまとめ、現地審査において審査員および市民に向けて報告し、認証を取得します。 ・認証式典によって、安心安全なまちづくりを啓発し、市民全体へのさらなる拡大を図ります。	・対策委員会によるテーマ別の取り組みは、PDCAサイクルに基づき、成果指標により結果を検証しながら継続・拡大していきます。 ・認知度向上に向けて、看板等を作成し、セーフコミュニティに関する啓発を行います。 ・現地審査指摘事項のうち、高齢者虐待については高齢者安全対策委員会において、環境面からのアプローチについては交通安全対策委員会の取り組み及び既存施策において是正措置を検討していきます。			
成果指標	・外傷にかかる救急搬送人員 ・現地審査の評価	・外傷にかかる救急搬送人員 ・現地審査指摘事項の改善状況	・外傷にかかる救急搬送人員 ・アンケート(住民意識調査)の結果から取り組みの認知度、安全の実感、満足度等	・外傷にかかる救急搬送人員 ・再認証事前現地指導の評価	・外傷にかかる救急搬送人員 ・事前現地指導指摘事項の改善状況
※テーマ別の取り組みについては、取り組み別に成果指標を設定					

3. 実施結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
27	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	B A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
	取組実績、評価理由	対策委員会の取り組みについては計画どおり実施し、認証申請書作成・提出、現地審査実施、認証式典実施(認証取得)を年度内に完了しました。 現地審査においては、対策委員会の取り組み及び市全体での安心安全なまちづくりを推進する体制について、セーフコミュニティの指標に沿った着実な積み上げがあり、活動推進のための基盤が構築できているとの評価を得ました。	評価の理由 成果指標に定めたとおり、セーフコミュニティの認証を取得されていることから、適正に取り組まれていたと考える。また、セーフコミュニティ活動に期待される効果についても実現可能性を感じさせる。 一方、市民の認知度はまだまだで、市民や関係団体に対する啓蒙活動が必要である。
	課題及び今後の取組	課題:①より多くの地域や団体、幅広い年齢層への普及・拡大、②継続性を確保するしくみの構築、③対策委員会の取り組み以外の様々な安心安全の取り組みに関する検討 今後の取組、対応方針:①については、積極的な広報・啓発とともに、取り組みへの協力・参加者を増やすことで、普及・拡大を図ります。②③については、推進協議会や対策委員会、庁内会議等を開催し、課題の共有を図り、方針を検討します。	今後の改善に向けた助言 市民等への周知の方法を工夫し、啓蒙活動に努められたい。また、目標値を数値化するなり、制度化するなりして進められるのがよいのではないかと。
	外部評価に対する対応方針	セーフコミュニティの認知度向上に向けては、上記内容の他、看板等作成、公式ロゴマークの積極的な活用により啓発する。 認知度の変化については、平成24年度に実施したSCアンケート(住民意識調査)を平成29年度に実施し、前後比較を行う。 目標の数値化については、平成25年に1,097件であった外傷による救急搬送人員を、毎年減少させていき、平成28年に1,075件以下、平成29年に1,050件以下、平成30年に1,025件以下、平成31年に1,000件以下となることをめざす。(ただし確認は各年の2年後となる。)	

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅱ. 成果を重視した質の高い行政経営
柱となる方策	(9)組織的なリスクマネジメント 甲賀市地域防災計画に基づき、風水害や地震などの自然災害に対する予防や減災、応急対策、BCP、復旧・復興を適切かつ円滑に実施し、市民の身体および財産を守り、市民の安心安全度の向上を図ります。 また、あらゆるけがや事故は偶発するものではなく、予防できるという理念のもとに、行政や各種機関、地域や企業をはじめ多様な主体の協働により、世界基準に沿ったセーフコミュニティの取り組みを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	3) 自主防災組織設立の推進			担当部局・課室等	市長直轄組織 危機管理課
現状及び課題	防災出前講座を開催することにより、自主防災組織の必要性を説明し、設置とその活動の促進を図っています。平成27年3月末現在、155区・自治会で自主防災組織が設置されており、組織率は77.5%です。小規模区・自治会での組織化の難しさ、また、活発な活動ができていない組織もあり、これらは地域における防災活動を牽引するリーダーが不足していることによるものと考えられます。				
取組内容	大規模な災害に備え、公助・自助・共助の連携強化が必要であり、特に共助の強化には自主防災活動は重要です。このことから、自主防災組織の設置を促進するため、防災出前講座を開催するとともに、地域防災リーダーとして防災士の資格取得を促進します。併せて、自主防災活動のきっかけづくりとして災害図上訓練(DIG)を区単位を基本として開催します。また、セーフコミュニティ災害対策委員会の取り組みとの連携し、自主防災活動の促進強化を図ります。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・新規自主防災組織 5区・自治会 ・新規防災士数 40人 ・DIG訓練実施区数 20区 ・防災士連絡会 年1回開催 ・防災士資格取得講習 年1回開催	・新規自主防災組織 5区・自治会 ・新規防災士数 10人 ・DIG訓練実施区数 20区 ・防災士連絡会 年1回開催	・新規自主防災組織 5区・自治会 ・新規防災士数 40人 ・DIG訓練実施区数 20区 ・防災士連絡会 年1回開催 ・防災士資格取得講習 年1回開催	・新規自主防災組織 5区・自治会 ・新規防災士数 10人 ・DIG訓練実施区数 20区 ・防災士連絡会 年1回開催	・新規自主防災組織 5区・自治会 ・新規防災士数 10人 ・DIG訓練実施区数 20区 ・防災士連絡会 年1回開催
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織未設置の区、自治会に対して設置を推進するとともに、地域防災力の強化を図るため、市総合防災訓練等を通じ、DIGの実施を推進します。 ・防災士資格取得講習会を開催し、自治振興会単位で防災士がいる環境をつくります。また、防災士連絡会を設置し、情報共有や意見交換を行うことで育成支援に努めます。 ・自主防災組織未設置の区、自治会に対しては、「防災出前講座」等により設置を推進するとともに、地域防災力の強化を図るため、市総合防災訓練等を通じ、DIGの実施を推進します。 ・防災士資格取得補助制度による新規防災士を加えた防災士連絡会のより強固なネットワーク化を図ります。また、情報共有や意見交換・技術習得のための全体会と研修会を開催することで育成支援に努めます。 				
成果指標	・新規自主防災組織 5区・自治会 ・新規防災士数 40人 ・DIG訓練実施区数 20区 ・防災士連絡会 年1回開催 ・防災士資格取得講習 年1回開催	・新規自主防災組織 5区・自治会 ・新規防災士数 10人 ・DIG訓練実施区数 20区 ・防災士連絡会 年1回開催	・新規自主防災組織 5区・自治会 ・新規防災士数 40人 ・DIG訓練実施区数 20区 ・防災士連絡会 年1回開催 ・防災士資格取得講習 年1回開催	・新規自主防災組織 5区・自治会 ・新規防災士数 10人 ・DIG訓練実施区数 20区 ・防災士連絡会 年1回開催	・新規自主防災組織 5区・自治会 ・新規防災士数 10人 ・DIG訓練実施区数 20区 ・防災士連絡会 年1回開催

3. 実施結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	B A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
27	取組実績、評価理由	以下のとおり成果指標を達成できました。 ・新規自主防災組織 5区(水口2、甲南2、信楽1) ・新規防災士 50人(補助金11、講習会39) ・DIG訓練実施区数 35区・自治会(水口34、甲賀1) ・防災士連絡会議 3月17日開催(参加者54人) ・防災士資格取得講習会 9月19、20日開催(受講者36人)	評価の理由 活動内容としては、地道に進められている。ただし、取組の中での形は進んでいるが、いざ災害時に本当に役に立つ中身になっているか、しっかり機能する自主防災組織となっているか検討する必要がある。
	課題及び今後の取組	防災士活動が自主防災組織等、地域における共助が促進されるよう、防災士連絡会議を有効かつ機能的な組織とします。	今後の改善に向けた助言 災害時に機能する自主防災組織となるよう組織づくりを進める必要がある。防災士を育てたら、自主防災組織の設立が推進されるわけではない。 また、防災士の方も地域の中で活躍していただくということをもっと考えていく必要がある。
	外部評価に対する対応方針	自主防災組織については、防災士連絡会の会員を中心として組織の設立と運営・活動に携わっていただき、互いに身近な地域の防災・減災に対する認識や課題解決に向けた活動を通じて組織の機能強化に繋がっていきます。	

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅱ. 成果を重視した質の高い行政経営
柱となる方策	(10) 人材育成と組織力の向上 地方分権の進展により、多様化する市民ニーズや行政課題について、地方自治体の果たすべき役割と責任が高まっており、政策形成力、政策法務機能等の強化を図るとともに、費用対効果を含めた確かな判断と決定ができる人材の育成が必要となるため、甲賀市人材育成基本方針により、職員一人ひとりの意欲と能力の向上や質の高い人材の育成と外部人材の活用を図るとともに、コンプライアンス向上の取り組みを推進します。 また、限られた財源や人材の中で、長期的な取り組みの視点と迅速な意思決定ができる簡素で柔軟性のある組織体制の構築や各部局の権限の強化に取り組めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	2) 行動指針等に基づくコンプライアンスの推進			担当部局・課室等	総務部 法務室
現状及び課題	平成24年3月に甲賀市職員コンプライアンス行動指針を策定し、不当要求、公益通報等について職員研修や庁内でのコンプライアンス推進体制の強化を図ってきました。今後、更に市の行政運営における業務適正化の確保向上に努め、市民に信頼される市政の確立を図る必要があります。				
取組内容	職員の法令遵守の認識を高め、市民に信頼される行政運営を推進するため、コンプライアンスの実践を図り、市の組織力の強化に向けて取り組みます。具体的な取り組みとしては、コンプライアンス研修(職階別・職場別)及び不当要求防止研修を実施します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・コンプライアンス研修(職階別・職場別)及び不当要求防止研修の実施を通じ、庁内のコンプライアンス推進体制の強化を図る。	・コンプライアンス研修(職階別・職場別)及び不当要求防止研修の実施を通じ、庁内のコンプライアンス推進体制の強化を図る。 ・職員の意識状況把握を目的として職員アンケートを実施する。	・コンプライアンス研修(職階別・職場別)及び不当要求防止研修の実施を通じ、庁内のコンプライアンス推進体制の強化を図る。	・コンプライアンス研修(職階別・職場別)及び不当要求防止研修の実施を通じ、庁内のコンプライアンス推進体制の強化を図る。	・コンプライアンス研修(職階別・職場別)及び不当要求防止研修の実施を通じ、庁内のコンプライアンス推進体制の強化を図る。 ・職員の意識状況把握を目的として職員アンケートを実施する。
取組計画	コンプライアンス推進体制の一層の強化を推進するため、また、不当要求行為を未然に防止し、公務の円滑かつ適正な執行を確保するため12月までにコンプライアンス及び不当要求防止研修会を開催します。	・職場の最前線で業務を担当する係長級職員を対象とした全体研修会及び各所属別研修会を開催します。 ・甲賀地域不当要求対策協議会研修への参加及び滋賀県警主催の不当要求防止責任者講習会に新たに所属長となった職員を主に受講させます。 市民から信頼される行政運営をより進めていくための基礎資料とするため、職員(臨時(パートを除く)、嘱託職員含む)に対してコンプライアンスに関する意識調査を実施します。			
成果指標	・コンプライアンス研修(職階別1回・職場別随時)及び不当要求防止研修(2回)の実施	・コンプライアンス研修(職階別1回・職場別随時)及び不当要求防止研修(2回)の実施	・コンプライアンス研修(職階別1回・職場別随時)及び不当要求防止研修(2回)の実施	・コンプライアンス研修(職階別1回・職場別随時)及び不当要求防止研修(2回)の実施	・コンプライアンス研修(職階別1回・職場別随時)及び不当要求防止研修(2回)の実施

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	B	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	・不当要求防止責任者講習については、対象者33名のうち受講者は26名、79%の受講率でした。 ・職階別コンプライアンス研修及び不当要求防止研修は、対象者106名のうち受講者は69名、65%の受講率でした。 ・職場別コンプライアンス研修については、所属長による研修を依頼し、85所属で実施しました。	評価の理由	研修自体は計画どおり実施されている。ただし、研修を実施することが目的になってしまっており、コンプライアンスの推進という本来の目的が達成されているのかが不明確である。	
	課題及び今後の取組	不当要求防止責任者講習の未受講者には、来年度の講習に参加するよう通知し、未受講者が無いよう徹底します。職場別のコンプライアンス研修については、早い時期に実施するよう、また全ての職場において取り組むよう周知徹底します。	今後の改善に向けた助言	単に研修をするということだけではなく、研修の成果、結果をきちんと把握する。あるいは、研修の結果として、クレーム対応というのが適正に行われているかを確認する手段等も検討する必要がある。	
	外部評価に対する対応方針	研修自体が目的とならないよう、職員の意識向上を定期的に図ることはもとより、各所属から提出された研修報告及び今年度実施する公務員倫理(コンプライアンス)アンケート調査等で実態を把握し、情報を共有しながら実のある取組みを進めます。			

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅱ. 成果を重視した質の高い行政経営
柱となる方策	(11) 電子化等による行政サービスの利便性の向上 情報通信基盤の有効活用を図り、ICTを活用した行政情報のタイムリーな提供と電子申請等による市民の利便性の向上と業務の簡素化を図ります。また、社会保障・税番号制度の運用については、市民サービスの向上と庁内業務の効率化等の観点から、効果的な独自活用について検討を進めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	1) 地域情報通信基盤の普及、活用の推進			担当部局・課室等	総合政策部 情報基盤整備推進室
現状及び課題	行政情報を市民のみならず的確かつ広域的にお知らせする手段として、広報紙や区長会組織を通じた文書配布などを利用している状況ですが、伝達までに時間を要し、タイムリー性に欠けています。一方、市ホームページやメール配信などICTを活用した方法は、タイムリーにお知らせできる反面、インターネット利用者等に限定され、誰もが手軽に情報を入手できる環境やシステムが望まれ、市内全域で整備した地域情報基盤を利用した情報伝達の普及と利用者の増加を図る必要があります。				
取組内容	市民の暮らしに直結する安全安心情報の初期の伝達方法として、全世帯対象に音声放送端末機を整備するとともに、映像で行政情報が提供できる光テレビ利用者の増加に向けて、放送事業者と連携しながら番組内容の充実化を図ります。加えて、ICTを駆使した手軽に利用できるコンテンツやシステムの導入に向けて、開発研究を行います。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・大規模な設置工事の最終年度であることから、音声放送端末機の設置推進を重点的に実施する。	・光テレビ利用件数の増加を目指し、独自のサービスの内容の検討、見直しを行い、他社との違いをPRできるシステムづくりを行う。	・地域情報通信基盤の整備が一定終了したが、新たな総合計画が策定され、また社会情勢や通信業界の変化を踏まえ、情報政策課と調整し、(仮称)地域情報通信基盤活用推進計画の策定準備を行う。	・情報政策課と調整し、新たな活用方法等を検討し、(仮称)地域情報通信基盤活用推進計画を策定する。	・新たに策定した計画に基づき利用促進を実施する。
取組計画	事業開始当初に想定されていた開発団地等へ幹線増設等の工事を実施し、年度内の工事完了を目指して適正な施工進捗管理を行います。 音声放送端末機設置工事の終盤に向けて、未回答世帯や不承諾世帯への再訪問、集合住宅への設置推進を重点的に実施します。 コミュニティ(独自)サービスの普及啓発としてリモコンや画面操作のパンフレットを12月までに作成し、周知することにより利用推進を図ります。	新たな造成地等への幹線増設工事や引込工事を実施し、適正な施工進捗管理を行います。また、区域単位で実施しています。音声放送端末機の未工事地域について、年内に工事完了します。 施設整備開始から約5年経過することから施設更新にかかる調査を実施し、事業に係る要綱や協定書等の見直しを実施します。 コミュニティ(独自)サービスの普及啓発について、広報紙への掲載やホームページへ新たに掲載し、周知することにより利用推進を図ります。			
成果指標	・音声放送端末設置件数 20,000件 ・光テレビ利用件数 7,000件	・音声放送端末設置件数 20,500件 ・光テレビ利用件数 7,500件	・音声放送端末設置件数 21,000件 ・光テレビ利用件数 8,000件	・音声放送端末設置件数 21,500件 ・光テレビ利用件数 8,300件 ・(仮称)地域情報通信基盤活用計画の策定	・音声放送端末設置件数 22,000件 ・光テレビ利用件数 8,600件

3. 実施結果と評価					
年度		《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会	
		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	取組計画内容である幹線等増設工事の適正な進捗管理、啓発パンフレットによるコミュニティサービスの利用推進、音声放送端末機設置に係る未回答世帯への個別訪問や集合住宅への設置推進等について、計画通り実施できましたが、目標値を高く設定していることもあり、成果指標の達成は出来ませんでした。 【H28年3月末数値：H27年度増加数値〔公共施設等含む〕】 ・音声放送端末設置件数 18,954件(約3,500件増) ・光テレビ利用件数 6,790件(約1,000件増)	評価の理由		
	課題及び今後の取組	計画通りに取組を実施し、着実に件数も増加していますが、音声放送端末機の設置工事にかかる(株)あいコムこうかとの連携について課題があるため、その改善策を検討するとともに今まで以上に細やかな進捗管理と指導の徹底を行い目標値達成に向けて取り組めます。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅱ. 成果を重視した質の高い行政経営
柱となる方策	(11) 電子化等による行政サービスの利便性の向上 情報通信基盤の有効活用を図り、ICTを活用した行政情報のタイムリーな提供と電子申請等による市民の利便性の向上と業務の簡素化を図ります。また、社会保障・税番号制度の運用については、市民サービスの向上と庁内業務の効率化等の観点から、効果的な独自活用について検討を進めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	2) 個人番号カードによる証明書交付窓口の拡充			担当部局・課室等	市民環境部 市民課
現状及び課題	平成24年に導入した自動交付機により、証明書交付サービスは向上し利用率も高まりました。しかし、維持経費は高額で平成29年3月には再び自動交付機の機器更新時期を迎えます。今後の証明書交付サービスは、市民ニーズやコストなど総合的に勘案し、計画的に進める必要があります。				
取組内容	コンビニ交付でも利用できる個人番号カードの普及を進め、証明書交付サービスを自動交付機からコンビニ交付へと移行します。証明書交付窓口を全国に拡大することで、市民の多様なニーズに応えるとともに経費の削減を図ります。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・個人番号カードの周知・普及啓発	・個人番号カードの普及(市民カード等の切替促進) ・コンビニ交付サービスの周知・普及啓発	・個人番号カードの普及・コンビニ交付利用率の向上	・個人番号カードの普及・コンビニ交付利用率の向上	・個人番号カードの普及・コンビニ交付利用率の向上
取組計画	個人番号制度の施行に伴う、通知カード及び個人番号カードの周知を行うとともに、個人番号カードの普及に向けた啓発を実施します。	個人番号カード取得とコンビニ交付開始及び利用促進は関連することから同時に普及に向けた啓発を実施します。広報、あいコムこうか、防災行政無線、区長文書でチラシの全戸配布、組回覧、ポスター作成、ハガキによる個別通知等を計画しています。			
成果指標	・個人番号カード交付件数 3,000枚	・コンビニ交付利用率 10%	・コンビニ交付利用率 20%	・コンビニ交付利用率 30%	・コンビニ交付利用率 40%

3. 実施結果と評価			
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
	×	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
27	取組実績、評価理由	個人番号カードについては、チラシの各戸配布や出前講座などで広く周知するとともに、自動交付機での利用を可能とするなど普及推進に努めました。また、カードの交付では交付用端末機の増設や事前予約等により円滑な交付体制を整え、厳正な本人確認のもと適正な交付を実施しています。 ・申請件数 6,254件 ・交付通知書郵送件数 3,811件 ・交付件数 1,669件 (平成28年3月31日現在)	評価の理由
	課題及び今後の取組	個人番号カードの受取りのお知らせとして交付通知書を発送しているが、事前予約される方が多くないことから、個別の再通知や広報等による周知が必要と思われます。また、コンビニ交付の開始や印鑑登録カードからの切替の周知にあわせ、個人番号カードの普及を図る必要があります。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅱ. 成果を重視した質の高い行政経営
柱となる方策	(11) 電子化等による行政サービスの利便性の向上 情報通信基盤の有効活用を図り、ICTを活用した行政情報のタイムリーな提供と電子申請等による市民の利便性の向上と業務の簡素化を図ります。また、社会保障・税番号制度の運用については、市民サービスの向上と庁内業務の効率化等の観点から、効果的な独自活用について検討を進めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	3) 情報・通信技術 (ICT) の活用による効率・効果的な行政システムの推進			担当部局・課室等	総合政策部 情報政策課
現状及び課題	現基幹系業務システムについては、5町合併時に多くのカスタマイズを採用し運用している。このため法改正等に伴うシステムプログラム改修のたびに、毎回多額の費用を要している。				
取組内容	新基幹系業務システムについては、他市でも実績のある総合パッケージを可能な限りノンカスタマイズで採用するとともに、ネットワーク機器の最適化を図り、番号法の施行や庁舎整備を見据えつつ業務の見直しを行い、行政サービスの効率化及び経費の削減を実現するため、システム再構築を行い運用する。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・新基幹系業務システムの運用開始	・新基幹系業務システムの運用	・甲賀市ネットワーク機器等の運用開始	・甲賀市ネットワーク機器等の運用	・甲賀市ネットワーク機器等の運用
取組計画	新基幹系業務システム再構築については、総合パッケージを導入します。	甲賀市ネットワーク再構築について、プロポーザルを実施し情報セキュリティ対策の抜本的強化を図ります。			
成果指標	・新基幹系業務システムの運用開始 ・コスト削減 105,000千円	・新基幹系システムの運用 ・コスト削減 105,000千円	・甲賀市ネットワーク機器等の運用開始 ・コスト削減 105,000千円	・甲賀市ネットワーク機器等の運用 ・コスト削減 105,000千円	・甲賀市ネットワーク機器等の運用 ・コスト削減 105,000千円

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	新基幹系システム再構築は総合パッケージを導入し、市民サービスの質の向上、行政事務の効率化及び経費削減を実施しました。 コスト削減 117,000千円	評価の理由		
	課題及び今後の取組	新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るため、3月補正を行い繰越明許費で平成28年度基幹系システムの2要素認証に対応します。その後、新水口庁舎開庁に向け情報系システムをインターネット系とLGWAN系に分離します。ただし、ネットワーク強靱化を図るには多額の費用が必要となるため、平成28年度からの債務負担行為で対応します。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅱ. 成果を重視した質の高い行政経営
柱となる方策	(11) 電子化等による行政サービスの利便性の向上 情報通信基盤の有効活用を図り、ICTを活用した行政情報のタイムリーな提供と電子申請等による市民の利便性の向上と業務の簡素化を図ります。また、社会保障・税番号制度の運用については、市民サービスの向上と庁内業務の効率化等の観点から、効果的な独自活用について検討を進めます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	4) タイムリーな行政情報の提供			担当部局・課室等	市長直轄組織 広報課
現状及び課題	行事やイベント等の行政情報については甲賀市フェイスブック、あいコムこうかのテレビ放送である行政情報番組「きらめきこうか」、ホームページの新着情報や市からのお知らせにより情報提供を図っており、緊急に知らせるべき情報については音声放送端末機、ホームページの緊急情報(あいコムこうかの文字放送リンク)により情報を提供しています。どの情報をどういった通信手段で伝えていくかが課題です。				
取組内容	フェイスブックについては、投稿記事を増やし、利便性向上について取り組みます。行政情報番組「きらめきこうか」については、内容を充実させ視聴者が増加するよう努めます。なお、行政情報番組は、いずれ「あいコムこうか」へ移行していくようにします。また、引き続きホームページ、音声放送端末機により適切な緊急情報の提供に努めます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・フェイスブックへ年間150件の情報を掲載する。 ・ホームページの情報を適宜確認し、更新する。	・フェイスブックへ年間150件以上の情報を掲載する。 ・ホームページの情報を適宜確認し、更新する。	・フェイスブックへ年間150件以上の情報を掲載する。 ・ホームページの情報を適宜確認し、更新する。	・フェイスブックへ年間150件以上の情報を掲載する。 ・ホームページの情報を適宜確認し、更新する。	・フェイスブックへ年間150件以上の情報を掲載する。 ・ホームページの情報を適宜確認し、更新する。
取組計画	新たな広報媒体として利用者が増えている「フェイスブック」を活用し、行政情報をより多くの市民に発信します。行政情報番組「きらめきこうか」については、引き続き内容の充実に努めるとともに、ホームページや音声端末機により適切に緊急情報の提供を行います。	市の広報媒体として定着してきた「フェイスブック」を活用し、行政情報を安定的に市民に発信します。行政情報番組「きらめきこうか」については、引き続き内容の充実に努めるとともに、ホームページや音声端末機により適切に緊急情報の提供を行います。			
成果指標	・フェイスブックへ年間150件の情報を掲載する。	・フェイスブックへ年間150件以上の情報を掲載する。	・フェイスブックへ年間150件以上の情報を掲載する。	・フェイスブックへ年間150件以上の情報を掲載する。	・フェイスブックへ年間150件以上の情報を掲載する。

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	・フェイスブックを活用し年間200件以上の情報発信し、多くの行政情報を伝えることができました。 ・行政情報番組「きらめきこうか」の内容充実に向け検討を行い、平成28年度からリニューアルすることになりました。	評価の理由	平成27年度については、積極的な取り組みがなされ、次年度に向けての積極的な取り組みをいろいろ検討して、実行に移そうとされていることから、大いに期待ができる。	
	課題及び今後の取組	フェイスブックを活用した情報発信を今後も積極的に行い、多くの情報を発信できるよう努めます。	今後の改善に向けた助言	新しい状況に的確に対応して、新たな取り組みやそれに沿った年次目標、取組計画を工夫すること。 フェイスブックへの情報掲載件数や、ホームページの情報更新など、的確、適切になされるか、アンケートなどを実施して、検証する必要がある。	
	外部評価に対する対応方針	情報発信ツールの多様化が進んでいることから、アンケートの実施などを検討し、ニーズにあった情報発信の方法を研究します。			

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅲ. 市民・地域・民間の活力による行政経営
柱となる方策	(12) 市民参加と協働の推進 日常生活や身の回りで発生する問題は、まず個人や家族が自主的かつ自発的に取り組みますが、個人や家族で解決できないときは、地域のコミュニティなどが支援して解決、それでも解決できない問題は、行政が市民参加と協働により取り組みます。 地域コミュニティの重要性について意識啓発を図り、市民活動を行いやすい環境づくり、仕組みづくりを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	1) 自治振興会の活性化と地域が支え合うまちづくりの推進			担当部局・課室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室
現状及び課題	地域課題解決に向け、平成23年度より自治振興会が市内の各地域で設立・運営されています。4年を経過し、事業が一定進んでいくなか、設立当初に関わった方々の交代時期を迎えています。今後は自治振興会の活性化はもとより、安定的な運営と地域課題解決のための活動展開を図り、地域の核組織となっていくことが求められています。				
取組内容	自治振興会において、これまでから盛んに行われている交流事業や防犯活動の取り組みから、人口減少社会を踏まえて地域の中での見守り、日常生活の支援、介護予防等に繋がる取り組み(小規模多機能自治)にシフトしていくよう働きかけや支援を行います。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・自治振興会による小規模多機能自治の推進のための、地域支援職員を対象とした研修会の開催	・自治振興会による小規模多機能自治への取り組み	・自治振興会による小規模多機能自治への取り組み	・自治振興会による小規模多機能自治への取り組み	・自治振興会による小規模多機能自治への取り組み
取組計画	区・自治会、自治振興会の代表者を対象に、人口減少社会を踏まえ、先例地の事例を外部講師により講演してもらいます。その話を踏まえ、日常生活の支援や社会的弱者への見守りなどに繋がる取組について、グループに分かれてワークショップ形式で地域の課題を出し合い、自分たちの地域でどういった取り組みができるか話し合い、活動のヒントとなる研修会を開催します。開催は9月頃を予定し、午前・午後の部に分かれて行います。	イベント中心型の活動から課題解決型の活動へシフトを切り替え、地域課題と向き合うための場づくりをします。そのために関係課と連携し「地域の暮らしインタビュー」を開催します。 また、小規模多機能自治を進めるため、モデル的な取り組みとして伴谷・土山・雲井の各自治振興会が検討している移動支援について関係課が連携し、取り組みが実施できるよう支援するとともに、小規模多機能自治の推進に向けての機運を高めます。			
成果目標	・研修会1回の開催	・毎年度2箇所の自治振興会が取り組みを始める	・毎年度2箇所の自治振興会が取り組みを始める	・毎年度2箇所の自治振興会が取り組みを始める	・毎年度2箇所の自治振興会が取り組みを始める

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。			A・・・適正に組み込まれている。 B・・・適正に組み込まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に組み込まれていない。
27	取組実績、評価理由	区・自治会、自治振興会全役員を対象に「地域コミュニティ交流研修会」を開催し、人口減少が進む中での小規模多機能自治の先例的な取り組みについて理解を深めていただきました。また自治振興会の支援担当職員や小規模多機能自治に関する課の職員等を対象に「地域支援市職員等交流研修会」を行い、地域住民と協働して人口減少社会に立ち向かっていくことの認識を深めました。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	小規模多機能自治の取り組みを積極的に進めている島根県雲南市の事例報告は、参加者から好評を得、本市が進めている「自治振興会によるまちづくり」に対する理解にもつながりました。 しかし、実際の取り組みにつなげていくためには、自治振興会や市の関係課職員が膝を交えて対話を重ねながら一つずつ課題を克服して進めていく必要があると考えます。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅲ. 市民・地域・民間の活力による行政経営
柱となる方策	(12) 市民参加と協働の推進 日常生活や身の回りで発生する問題は、まず個人や家族が自主的かつ自発的に取り組みますが、個人や家族で解決できないときは、地域のコミュニティなどが支援して解決、それでも解決できない問題は、行政が市民参加と協働により取り組みます。 地域コミュニティの重要性について意識啓発を図り、市民活動を行いやすい環境づくり、仕組みづくりを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	2) (仮称)自治基本条例に基づく市民主体のまちづくりの推進			担当部局・課室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室
現状及び課題	平成25年度に甲賀市自治基本条例策定委員を委嘱し、委員会へ骨子案を諮問し、平成27年3月に条例骨子案が市長に答申されました。提案された骨子案をもとに、甲賀市の自治基本条例案の策定に取り組み、早期に制定する必要があります。				
取組内容	平成27年度に条例を議会に上程し制定されるよう取り組みます。そして条例が制定された後、広く市民に条例の内容を周知するための啓発を行います。また、市職員が自治基本条例について認識を深めるよう、職員向けの研修等を行うとともに、周知を図ります。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・条例の制定	・周知を図るための研修・フォーラムの開催 年2回	・周知を図るための研修・フォーラムの開催 年2回	・周知を図るための研修・フォーラムの開催 年2回	・周知を図るための研修・フォーラムの開催 年2回
取組計画	自治基本条例策定委員会から答申された骨子案をもとに、部長級で構成される庁内検討委員会をはじめ、庁内作業チームおよび庁議において条例素案を作成し、タウンミーティング、パブリック・コメントを経て多くの市民の意見を伺いながら条例案を作成し、議会へ提案します。	4月1日より施行した「甲賀市まちづくり基本条例」について、広く市民へ周知するため、年度内にフォーラムを開催します。 また、市職員も条例について認識を深め、所管課においてこの条例がどのように関わっているのかについて学ぶための研修会を開催します。			
成果指標	・条例の制定	・指標(研修会及びフォーラム2回)の開催	・指標(研修会及びフォーラム2回)の開催	・指標(研修会及びフォーラム2回)の開催	・指標(研修会及びフォーラム2回)の開催

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	「甲賀市まちづくり条例」を平成28年3月議会に提案し、可決いただき制定しました。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	市民主体のまちづくりを進めるために、この条例が制定されたことを市民の皆様へ周知し、市職員も理解を深めながら条例を運用していくことが重要です。 今後は広報等を活用して広く市民に条例の周知を図り、市職員への研修にも力を入れていきます。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅲ. 市民・地域・民間の活力による行政経営
柱となる方策	(12) 市民参加と協働の推進 日常生活や身の回りで発生する問題は、まず個人や家族が自主的かつ自発的に取り組みますが、個人や家族で解決できないときは、地域のコミュニティなどが支援して解決、それでも解決できない問題は、行政が市民参加と協働により取り組みます。 地域コミュニティの重要性について意識啓発を図り、市民活動を行いやすい環境づくり、仕組みづくりを推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	3) 市民・地域等との協働の推進			担当部局・課室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室
現状及び課題	多様化、複雑化する市民ニーズに対応する中、地域社会を豊かにしていくためには、行政による対応だけでなく、市民活動との協働による事業展開が必要となってきました。				
取組内容	市民活動団体の専門性や柔軟性を活かした公益的な事業の提案を公募し、団体と市が協力し、対等な関係で事業実施することにより、公益的課題の効果的な解決を目指すため、市民協働事業提案制度を活用し、事業展開を図ります。 市としては、市民活動団体と協働で取り組みたい事業のテーマ(行政テーマ)を各担当課より積極的に出します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・提案事業件数 8件	・提案事業件数 8件	・提案事業件数 10件	・提案事業件数 10件	・提案事業件数 10件
取組計画	担当課が実施しているものの、市民ニーズに対応しきれていない公共的な課題に対して、市民活動団体が提案しやすいよう、行政テーマ型の内容を精査し、自由な発想による市民テーマ型と併せて募集します。なお、市民活動団体の提案に際しては、提案件数の増加へつなげていけるように、あいこうか市民活動・ボランティアセンターと連携します。	市民テーマ型に対して行政テーマ型の提案が少ない状況であることから、公益的課題に対する市民ニーズの把握に努め、現行の行政テーマ型の内容を再度精査し、市民テーマ型と併せて募集を行います。また、あいこうか市民活動・ボランティアセンターと連携し、効果的な事業展開が実施できるよう事業の充実を図ります。			
成果指標	・指標(提案事業件数8件)の達成	・指標(提案事業件数8件)の達成	・指標(提案事業件数10件)の達成	・指標(提案事業件数10件)の達成	・指標(提案事業件数10件)の達成

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
	取組実績、評価理由	市民協働事業提案制度については、8団体から提案をいただき、甲賀市市民協働提案制度審査委員会において、8団体全てを採択いただきました。	評価の理由	実績としてよくやられている。また、年次目標、それに対する取り組み、いずれも適正に行われている。	
27	課題及び今後の取組	行政と提案団体が対等な関係で協働事業を進めるという「協働」そのものに対する認識を高める必要があることから、今年度は「協働のまちづくりセミナー」を開催し、提案団体、市職員の意識づけを行いました。 行政と市民団体が力を合わせ協働で取り組む仕組みは、多様化、複雑化する市民ニーズに柔軟に対応できる大変良い手法であることから、今後も引き続き協働の推進に取り組んでいきます。	今後の改善に向けた助言	次年度以降、この取り組みがさらに維持・発展していくように、PRや広報に取り組むこと。 新しい人や団体、新たなプロジェクトプログラムの情報発信をしっかりとやる必要がある。 協働事業にかかる予算の積算について、事業ごとに大きな差異が生じないように、しっかりとチェックすること。	
	外部評価に対する対応方針	本取り組みがさらに発展するよう、行政情報番組「市政ウォッチ」によりPRをしたり、音声放送により提案募集をおこなうなど広報紙と並行しメディアを活用して、情報発信に工夫をしました。 また、予算の積算については、事業の内容をしっかりとチェックし、過大予算とならないよう、また事業毎に大きな差異が生じないように調整を図ることとしました。			

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅲ. 市民・地域・民間の活力による行政経営
柱となる方策	(13) 民間活力の導入 民間のノウハウ、技術などを活用した方がより効率的かつ効果的に事業実施できるものは、サービス水準の確保や行政責任を確実に果たすことに留意したうえで、アウトソーシングやPPP/PFI等による民間活力の活用を推進するとともに、公共施設の管理運営の内容や効果等を検証し、市民サービスの向上を目指して取り組みます。 また、平成18年度から導入して推進してきた指定管理者制度においては、これまでの効果等を検証し、制度運用の見直しを行い、より効率的・効果的な施設運営を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	1) アウトソーシングの推進			担当部局・課室等	総務部 財政課マネジメント推進室
現状及び課題	市政に対する市民ニーズが多様化、高度化する中、事業の必要性や効果、緊急度などを総合的に見極め、外部委託のみならず、協働や民営化などを含めて、民間が保有する経営資源(人材、知識、技術力、財源等)を最大限に活用し、最大の効果を得られる行政経営を図る必要があります。				
取組内容	「民間でできることは民間で」を基本として「外部委託」「民営化」「指定管理者制度」「協働」など民間の知識や技術を活用することにより、コストの縮減及びサービスの維持・向上を図るため、アウトソーシング推進基本方針及びこれに基づくアクションプランを作成し、アウトソーシングを推進します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・アウトソーシング推進基本方針策定のための基礎資料整理	・アウトソーシング推進基本方針の決定	・アウトソーシング推進アクションプランの決定	・アクションプランに基づく指標を設定	・アクションプランに基づく指標を設定
取組計画	アウトソーシング推進基本方針策定のための基礎資料の点検と再調査を行い資料を整理分析します。	行政評価制度の構築のための事務事業等の整理を行うことから、アウトソーシングに適した業務の有無を検討したうえで、基本方針の策定を行います。			
成果指標	・アウトソーシング推進基本方針策定のための基礎資料整理	・アウトソーシング推進基本方針の決定	・アウトソーシング推進アクションプランの決定	・アクションプランに基づく指標の達成	・アクションプランに基づく指標の達成

3. 実施結果と評価			
年度		《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
27		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
	取組実績、評価理由	資料の収集等は進めましたが、整理と分析には至りませんでした。	評価の理由
	課題及び今後の取組	「指定管理者制度」や「協働」については進展していますが、業務の「外部委託」については今後更なる調査と研究を行います。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅲ. 市民・地域・民間の活力による行政経営
柱となる方策	(13) 民間活力の導入 民間のノウハウ、技術などを活用した方がより効率的かつ効果的に事業実施できるものは、サービス水準の確保や行政責任を確実に果たすことに留意したうえで、アウトソーシングやPPP/PFI等による民間活力の活用を推進するとともに、公共施設の管理運営の内容や効果等を検証し、市民サービスの向上を目指して取り組みます。 また、平成18年度から導入して推進してきた指定管理者制度においては、これまでの効果等を検証し、制度運用の見直しを行い、より効率的・効果的な施設運営を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	3) 文化スポーツ施設の効率的な管理			担当部局・課室等	教育委員会事務局 文化スポーツ振興課
現状及び課題	市内には、文化・スポーツの振興を目的とした2つの公益財団法人があり、それぞれ旧土山町及び旧甲賀町エリアに存在する施設に関する事業運営及び維持管理を行っている。 一方、その他エリアの施設については、市が直営にて事業運営や維持管理を行っている。 このような状況のため、非効率的な業務体制や維持管理状況となっており、全市的な事業展開、統一的な施設運営を進めることが難しく、利用者に対するサービスが万全であるとは言えない状態にある。				
取組内容	新財団設立による一括した施設維持管理、全市的な事業展開、統一した利用者サービスを行うため、現状調査、課題整理、組織体制検討、関係機関協議、施設利用サービス見直し、法的手続きを進める。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・現地調査・整理の完了	・方針(案)策定完了	・関係機関協議に基づく計画(案)策定の完了	・新財団設立に向けた各手続実施	・新財団設立完了
取組計画	・市内の2つの公益財団法人、それぞれの組織や事業、及び法的関係書類等について、比較調査を行います。	・昨年度に作成した現状調査資料等を基に課題整理を進めます。 ・指定管理において、民間事業者への委託がなされている施設もあることから、その費用対効果等の比較検証を付加し、効率的な施設管理の在り方について方針案を作成します。			
成果指標	・現状調査等完了	・課題整理及び方針(案)作成	・計画(案)策定完了	・関係諸手続完了	・新財団設立完了

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
27		○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれているいない。	
	取組実績、評価理由	2つの公益財団法人に関する定款、役員、組織、会計等に関する比較検討等についての現状調査及び検討を完了し、比較資料の作成を終えた。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	今後は、作成した検討資料を基に課題整理を進め、方針(案)の策定を進める。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅲ. 市民・地域・民間の活力による行政経営
柱となる方策	(14) 多様な主体による公共サービスの提供 これまでは行政が担ってきた介護や子育て支援サービス、環境保全、生涯学習などの分野において、地域や市民団体、NPOや企業など民間団体の担い手が増加しています。 このことから、地域経営、自主経営の視点からも民間団体等による公共サービス提供の促進に取り組みます。 また、多文化・世代間共生、男女共同参画等の地域課題に対応するため、地域と行政が連携して行う公共サービスの仕組みづくりや分野の拡大などに取り組みます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	1) 市民団体、NPO等による活動の推進			担当部局・課室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室
現状及び課題	甲賀市市民福祉活動センター内に「あいこうか市民活動ボランティアセンター」を設置し、指定管理者である甲賀市社会福祉協議会に運営させ、市民活動団体の支援に繋がる講座や地域人材活性化事業等を企画・実施しています。特に区・自治会や自治振興会は担い手不足が課題であり、人材活性化事業によってそうした人材の育成等をめざしていますが、受講生が思うように集まらないことが課題となっています。				
取組内容	市民活動の相談窓口として、市民活動の裾野を広げ、その活動の促進を図るため、支援を行っています。今後も、多くの市民の方がまちづくりに関心を持ち、参画いただけるようセンター運営の充実に取り組みます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・施設利用者 4,000名	・施設利用者 4,000名	・施設利用者 4,000名	・施設利用者 4,000名	・施設利用者 4,000名
取組計画	区・自治会、自治振興会や各種団体が気軽に相談でき、身近なセンターとして役割を果たし、多くの市民の方がまちづくりに関心をもっているよう、人材活性化事業の講座内容を充実します。	「あいこうか市民活動ボランティアセンター」が市民活動を推進する拠点施設としての役割を果たす施設となるよう、運営の充実を図るとともに、女性が活躍できるまちづくりの整備をすすめるために、人材活性化事業の「まちづくりサロン」について講座内容を初級・中級・上級に分け、参加しやすいように工夫します。			
成果指標	・指標(施設利用者4,000名)の達成	・指標(施設利用者4,000名)の達成	・指標(施設利用者4,000名)の達成	・指標(施設利用者4,000名)の達成	・指標(施設利用者4,000名)の達成

3. 実施結果と評価				
年度	《内部評価》 担当課評価	《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
27	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれている。
	取組実績、評価理由	指標では、施設利用者4,000名が達成目標であり、平成28年3月末において、施設利用者数4,028名であることから、目標は達成いたしました。	評価の理由	年次目標に対する取り組み、成果については、適正に取り組まれている。 施設にいろんな制約があるなかで、よくやってくれている。
	課題及び今後の取組	多くの市民活動団体によって公共サービスが提供されるためには、公益的な活動を行う市民を増やすことが必要です。 こうしたことから、市民活動ボランティアセンターにおいて市民活動を始めるきっかけづくりの取り組みや、相談事業、また人材活性化事業等により市民活動の裾野を広げる取り組みを進めていきます。	今後の改善に向けた助言	施設の場所や使い勝手等を積極的にPRし、利用者を増やすよう努力されたい。 利用者の視点に立って、もっと使いやすい施設になるような工夫をすること。 市民活動の推進という観点からでは、施設利用者4千名という指標だけでは不足している。指標の設定の仕方や取組みの内容等、もっと工夫されたい。
	外部評価に対する対応方針	利用者の視点に立って、利用しやすい施設となるよう、指定管理者である甲賀市社会福祉協議会と運営方法について、協議を行います。 また、指標の設定については、施設利用者数だけではなく、市民活動を促進する事業への参加者数も加えるなど検討を図ります。		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅲ. 市民・地域・民間の活力による行政経営
柱となる方策	(15)説明責任と透明性の向上 市民に開かれた市政を推進するためには、行政の情報を市民と共有する必要があります。このためには、広報紙をはじめウェブサイト、ケーブルテレビの行政情報番組等の各種広報媒体の活用により行政情報を分かりやすく効果的に提供するとともに、市民の声を反映した行政経営ができるように広報機能の充実を図ります。また、市民の声に対して迅速に対応し、十分に説明責任を果たせる組織づくりに取り組みます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	1) 審議会等の会議の公開の推進			担当部局・課室等	総務部 法務室
現状及び課題	平成25年度に甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針を策定し、平成26年度から審議会等の公開に向け取り組んできました。今後、更に市民参画の拡大と透明性の確保を図るため、会議の公開を推進していく必要があります。				
取組内容	職員に対して指針の周知徹底を図るとともに四半期ごとに実施状況を確認し、附属機関の公開状況を管理するとともに、会議の開催情報の周知に努め、審議会等の会議の更なる公開を推進していきます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・審議会等にかかる開催情報のタイムリーな公開と市民参加のためのPRの強化に努め、会議傍聴者の増加を図る。	・審議会等にかかる開催情報のタイムリーな公開と市民参加のためのPRの強化に努め、会議傍聴者の増加を図る。	・審議会等にかかる開催情報のタイムリーな公開と市民参加のためのPRの強化に努め、会議傍聴者の増加を図る。	・審議会等にかかる開催情報のタイムリーな公開と市民参加のためのPRの強化に努め、会議傍聴者の増加を図る。	・審議会等にかかる開催情報のタイムリーな公開と市民参加のためのPRの強化に努め、会議傍聴者の増加を図る。
取組計画	附属機関の会議の実施状況を四半期ごとに確認し、公開状況を管理するとともに、会議の開催情報を事前にホームページで公開し、あわせて関係団体等への情報提供に努めることで市民の参画の拡大を図ります。	附属機関の会議の実施状況を四半期ごとに確認し、公開状況を管理するとともに、会議の開催情報を事前にホームページで公開し、あわせて関係団体等への情報提供に努めることで市民の参画の拡大を図ります。			
成果指標	・審議会等にかかる開催情報のタイムリーな公開とともに市民参画のためのPRの強化に努め、会議傍聴者の増加を図る。	・審議会等にかかる開催情報のタイムリーな公開とともに市民参画のためのPRの強化に努め、会議傍聴者の増加を図る。	・審議会等にかかる開催情報のタイムリーな公開とともに市民参画のためのPRの強化に努め、会議傍聴者の増加を図る。	・審議会等にかかる開催情報のタイムリーな公開とともに市民参画のためのPRの強化に努め、会議傍聴者の増加を図る。	・審議会等にかかる開催情報のタイムリーな公開とともに市民参画のためのPRの強化に努め、会議傍聴者の増加を図る。

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	47附属機関のうち、本年度開催されたのが39機関、未開催は8機関でした。開催された39機関のうち、公開が29機関、個人情報等の関係で非公開が10機関でした。開催については、ホームページや関係団体等へ周知し市民の参画の拡大を図りました。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	未開催が8機関あることから、来年度以降においても開催状況等を注視し、会議の公開を推進します。また、多くの市民に公開とした会議を傍聴していただけるように、広報紙、ホームページ、関係団体等へPRを強化するとともに、その会議の結果概要も公表していきます。	今後の改善に向けた助言		

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅲ. 市民・地域・民間の活力による行政経営
柱となる方策	(15)説明責任と透明性の向上 市民に開かれた市政を推進するためには、行政の情報を市民と共有する必要があります。このためには、広報紙をはじめウェブサイト、ケーブルテレビの行政情報番組等の各種広報媒体の活用により行政情報を分かりやすく効果的に提供するとともに、市民の声を反映した行政経営ができるように広報機能の充実を図ります。また、市民の声に対して迅速に対応し、十分に説明責任を果たせる組織づくりに取り組みます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	2)積極的な出前講座の推進			担当部局・課室等	総合政策部 地域コミュニティ推進室
現状及び課題	平成21年度に策定した「甲賀市まちづくり出前講座」実施要領に基づき、行政の仕組みや制度・施策など93のメニューを提示し、地域へ出向いて講座を開催しています。講座のメニューについて、市民ニーズに即した内容になるよう魅力ある出前講座を実施していく必要があります。				
取組内容	市民のニーズに応じたメニューの見直し検討を行い、内容の充実を図ります。地域区長会や広報等を利用し、出前講座の活用について積極的に啓発し、開かれた市政の推進のため、施策情報を市民と共有します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・100回／年の出前講座の実施	・100回／年の出前講座の実施	・100回／年の出前講座の実施	・100回／年の出前講座の実施	・100回／年の出前講座の実施
取組計画	4月に開催される区長会をはじめ、出前講座を積極的にアピールし、市政に興味を持っていただけるよう講座内容を充実します。	4月に開催される区長会をはじめ、出前講座を積極的にアピールし、市政に興味を持っていただけるよう講座内容を充実します。			
成果指標	・指標(出前講座100回)の達成	・指標(出前講座100回)の達成	・指標(出前講座100回)の達成	・指標(出前講座100回)の達成	・指標(出前講座100回)の達成

3. 実施結果と評価			
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会
	○	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。	A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。
27	取組実績、評価理由	指標では、出前講座年間100回の実施が達成目標であり、平成28年3月末において、123回であることから、目標は達成しました。	評価の理由
	課題及び今後の取組	平成27年度は、個人番号制度に対する市民の関心が高く、また市としても制度の周知を強く働きかけたことからマイナンバー関係の出前講座が27件と大変多くありました。これからも社会のニーズを把握し、市政に興味・関心を持っていただけるよう講座内容を充実させ実施します。	今後の改善に向けた助言

1. 行政改革大綱の体系区分	
行政改革の基本方針	Ⅲ. 市民・地域・民間の活力による行政経営
柱となる方策	(15)説明責任と透明性の向上 市民に開かれた市政を推進するためには、行政の情報を市民と共有する必要があります。このためには、広報紙をはじめウェブサイト、ケーブルテレビの行政情報番組等の各種広報媒体の活用により行政情報を分かりやすく効果的に提供するとともに、市民の声を反映した行政経営ができるように広報機能の充実を図ります。また、市民の声に対して迅速に対応し、十分に説明責任を果たせる組織づくりに取り組みます。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
取組項目	3)戦略的な広報機能の充実			担当部局・課室等	市長直轄組織 広報課
現状及び課題	ホームページ、行政情報番組、フェイスブック、市長定例会見、市長ぐるっとく、広報モニター、窓口アンケートを実施しています。市民の意見等を施策や事務事業に反映させ、市政情報を広く、迅速に伝えるよう、広報広聴機能の充実を図る必要があります。				
取組内容	見易いホームページへのリニューアルについて検討し、より良いホームページづくりに取り組みます。行政情報番組「きらめきこうか」についても、内容の充実を図り視聴者の増加につながるよう努めます。行政情報番組は、いずれ「あいコムこうか」へ移行していくように調整します。また、市長定例会見や市長ぐるっとくの開催や広報モニターの確保、窓口アンケート調査を実施するなど市民の視点・現場からの発想を市政へ反映させるよう取り組みます。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年次目標	・あいコムこうかへの移行検討結果を次年度予算に反映させる。 ・ホームページのリニューアル検討結果を次年度予算に反映させる。 ・アンケートの結果等を反映させる。	・ホームページのリニューアル業務について調整および作業実施を行う。 ・アンケートの結果等を反映させる。	・ホームページのリニューアル実施 ・アンケートの結果等を反映させる。	・アンケートの結果等を反映させる。	・アンケートの結果等を反映させる。
取組計画	より多くの人にホームページを活用していただけるようリニューアルの検討を行います。行政情報番組においては、特集番組の制作に取り組むなど内容の充実に努めます。	ホームページのスマートフォン対応化を行うとともに、ホームページトップ画面について、リニューアルを行います。行政情報番組についても、一部内容のリニューアルを行います。			
成果指標	・ホームページアクセス数 47,000件/年	・ホームページアクセス数 47,000件/年	・ホームページアクセス数 48,000件/年	・ホームページアクセス数 48,000件/年	・ホームページアクセス数 48,000件/年

3. 実施結果と評価					
年度	《内部評価》 担当課評価		《外部評価》 甲賀市行政改革推進委員会		
	×	○・・・計画どおり実施できた。 ×・・・計画どおり実施できなかった。		A・・・適正に取り組まれている。 B・・・適正に取り組まれているが、改善等が必要である。 C・・・取組不足又は取り組みに見直しが必要である。 D・・・適正に取り組まれていない。	
27	取組実績、評価理由	・ホームページアクセス数については月平均44,000件で、成果指標としていた47,000件に届きませんでした。 ・多くの人にホームページを活用いただけるよう多機能携帯電話対応化について、次年度予算に反映することができました。 ・行政情報番組においては、特集番組の制作など内容の充実に努めることができました。	評価の理由		
	課題及び今後の取組	・アンケートなど広聴機能の充実を図る手法について、改めて検討します。	今後の改善に向けた助言		